

2024 年度 外部評価用  
自己点検・評価書

2024 年 1 1 月提出

長崎大学薬学部

## ■薬学部（6年制学科、4年制学科）の正式名称と定員

国立大学法人 長崎大学薬学部

入学定員（薬学科：40名、薬科学科40名）

収容定員（薬学科：240名、薬科学科160名）

## ■所在地

長崎市文教町 1-14（文教キャンパス）

長崎市坂本 1-7-1（坂本キャンパス 2）

## ■薬学部以外の医療系学部

医学部 （○）医学部医学科

歯学部 （○）歯学部歯学科

看護学部 （○）医学部保健学科看護学専攻

保健医療学部 （○）医学部保健学科理学療法学専攻・作業療法学専攻

## ■大学の建学の精神および教育理念

### 大学の理念

長崎大学は、長崎に根づく伝統的文化を継承しつつ、豊かな心を育み、地球の平和を支える科学を創造することによって、社会の調和的发展に貢献する。

### 大学の基本的目標

長崎大学は、1857年にオランダ人医師ポンペ・ファン・メールデルフォールトにより行われた日本初の医学伝習を創基とし、戦争被爆による壊滅の体験を経て、1949年各種専門教育機関を糾合し、5学部1研究所から構成される新制大学として再構築された。

大学の理念として「出島を介した『勉学の地』としての誇りと『進取の精神』を受け継ぐとともに、宗教や科学における非人道的な負の遺産にも学び、人々が『平和』に共存する世界を実現するという積極的な意志の下に教育・研究を行う。そして、蓄積された『知』を時代や価値観を越えて継承し、人類を愛する豊かな心を育て、未来を拓く新しい科学を創造することによって、地域と国際社会の平和的发展に貢献する。」を掲げ、現在、10学部7研究科1学環3研究所及び長崎大学病院を有する総合大学に発展している。

第3期中期目標期間においては、本学の特色である感染症分野での貢献を基軸に、グローバルヘルスに貢献する大学としての役割を加速してきた。熱帯医学・グローバルヘルス研究科を中心として、ロンドン大学衛生・熱帯医学大学院との連携で推進する卓越大学院プログラム「世界を動かすグローバルヘルス人材育成プログラム（平成

30年度採択)」の実施やBSL-4実験施設の竣工（令和3年度）はその例である。

第4期中期目標期間においては、グローバルヘルスに貢献する大学から、地球の健康，すなわち，プラネタリーヘルスに貢献する大学へと進化する。21世紀になり，人間の活動に起因する，気候変動，食糧危機，生物多様性の減少，環境汚染，貧困，格差，パンデミックなどが益々深刻化している。これら現代の地域・環境が抱える諸課題は地球規模で重層化，多様化しており，これらが人間の福利や健康に影響を及ぼすことも明らかになってきている。長崎大学は，人類と地球の抱える多様で相互に関連する問題群の解決に向けて，学際的にその知を結集・創造し，国内外の諸機関等との連携をはかりつつ，プラネタリーヘルスの実現に貢献する世界的“プラネタリーヘルス”教育研究拠点となる。

### **薬学部の基本理念**

「ヒトの健康を目指して」の標語のもと、医薬品の創製、医療、健康・環境に関する基礎および応用の科学を教育、研究すること、並びに「くすり」の専門家として社会的使命を遂行し得る人材の養成を以て社会に貢献する。

### **【教育目標】**

1. 大学教育における基本的教養と専門の基礎となる幅広い知識を修得させ、豊かな人間性と高い倫理観を持つ人材を育成する。
2. 薬学に関する高度の専門的知識を修得させ、薬の専門家として社会に貢献しうる人材を育成する。

### **Ⅱ 薬学科の教育目標**

1. 医療人に必要な豊かな人間性、高い倫理観及び知性を育む。
2. 医療の場で薬剤師に必要とされる知識、技能及び態度を形成する。
3. 様々な医療の場で通用する実践力を形成する。
4. 「くすり」の専門家として必要な課題発見能力や問題解決能力を形成する。

### **Ⅲ 薬科学科の教育目標**

1. 薬学が人間の生命に拘わる学問であることを踏まえ、薬学分野の研究者・技術者に必要とされる豊かな人間性、高い倫理観、知性を育む。
2. 薬学分野の研究者・技術者に必要な薬学領域全般にわたる基礎的知識と技能を形成する。
3. 研究の現場で実践的な教育を長期的かつ継続的に行い、薬学分野の研究者・技術者としての基盤となる課題発見能力や問題解決能力を形成する。

## 目 次

|     |                           |     |
|-----|---------------------------|-----|
| 1   | 教育研究上の目的と三つの方針            | 1   |
|     | [現状]                      |     |
|     | [教育研究上の目的と三つの方針に対する点検・評価] |     |
|     | [改善計画]                    |     |
| 2   | 内部質保証                     | 9   |
|     | [現状]                      |     |
|     | [内部質保証に対する点検・評価]          |     |
|     | [改善計画]                    |     |
| 3   | 薬学教育カリキュラム                | 1 3 |
| 3－1 | 教育課程の編成                   | 1 3 |
|     | [現状]                      |     |
|     | [教育課程の編成に対する点検・評価]        |     |
|     | [改善計画]                    |     |
| 3－2 | 教育課程の実施                   | 2 3 |
|     | [現状]                      |     |
|     | [教育課程の実施に対する点検・評価]        |     |
|     | [改善計画]                    |     |
| 3－3 | 学修成果の評価                   | 3 9 |
|     | [現状]                      |     |
|     | [学修成果の評価に対する点検・評価]        |     |
|     | [改善計画]                    |     |
| 4   | 学生の受入れ                    | 4 4 |
|     | [現状]                      |     |
|     | [学生の受入れに対する点検・評価]         |     |
|     | [改善計画]                    |     |
| 5   | 教員組織・職員組織                 | 5 2 |
|     | [現状]                      |     |
|     | [教員組織・職員組織に対する点検・評価]      |     |
|     | [改善計画]                    |     |
| 6   | 学生の支援                     | 6 0 |
|     | [現状]                      |     |
|     | [学生の支援に対する点検・評価]          |     |
|     | [改善計画]                    |     |

|                         |            |
|-------------------------|------------|
| <b>7 施設・設備</b>          | <b>6 6</b> |
| [現状]                    |            |
| [施設・設備に対する点検・評価]        |            |
| [改善計画]                  |            |
| <b>8 社会連携・社会貢献</b>      | <b>6 9</b> |
| [現状]                    |            |
| [社会連携・社会貢献に対する点検・評価]    |            |
| [改善計画]                  |            |
| <b>9 研究</b>             | <b>7 4</b> |
| [現状]                    |            |
| [研究に対する点検・評価]           |            |
| [改善計画]                  |            |
| <b>10 学生の受け入れ（大学院）</b>  | <b>7 9</b> |
| [現状]                    |            |
| [学生の受け入れ（大学院）に対する点検・評価] |            |
| [改善計画]                  |            |

## 1 教育研究上の目的と三つの方針

### 【基準 1-1】

薬学教育プログラムにおける教育研究上の目的が、大学又は学部の理念及び薬剤師養成教育（6年制学科）として果たすべき使命を踏まえて設定され、公表されていること。

注釈：「薬学教育プログラム」とは、6年制におけるプログラムを指す。複数学科を持つ場合は、教育研究上の目的を学科ごとに定めること。

【観点 1-1-1】教育研究上の目的が、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズ（6年制学科）を反映したものとなっていること。

【観点 1-1-2】教育研究上の目的が、学則等で規定され、教職員及び学生に周知が図られるとともに、ホームページ等で公表されていること。

### 〔現状〕

長崎大学は、「長崎大学は、長崎に根づく伝統的文化を継承しつつ、豊かな心を育み、地球の平和を支える科学を創造することによって、社会の調和的発展に貢献する。」を理念として掲げている（長崎大学 HP 大学の理念・基本的目標：<https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/guidance/philosophy/university/index.html>）。この本学の理念に従い、本学部は基本理念を“「ヒトの健康を目指して」の標語のもと、医薬品の創製、医療、健康・環境に関する基礎および応用の科学を教育、研究すること、並びに「くすり」の専門家として社会的使命を遂行し得る人材の養成を以て社会に貢献する”と定めている（長崎大学薬学部 HP 基本理念・学部の目的：<https://www.ph.nagasaki-u.ac.jp/outline/rinen-mokuhyo.html>）。本学部は、大学教育における基本的教養と専門の基礎となる幅広い知識を修得させるとともに、薬学に関する高度の専門的知識を修得させ、もって薬の専門家として社会に貢献しうる有為の人材を育成することを目的として、2006年の6年制移行時より、薬学科（6年制）および薬科学科（4年制）の2学科制をとっている。

教育研究上の目的は、「学部の目的」および「学科の目的」として長崎大学薬学部規程の第2条および第3条に規定されている（[資料 1-1：長崎大学薬学部規定](#)）。薬学科では、医療薬学に関する高度の専門的知識及び技能・態度を修得させ、豊かな人格と高い倫理観を備えた薬学専門職者として社会に貢献しうる有為の人材を育成することを目的としており、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズを的確に反映したものとなっている。一方、薬科学科では、医薬品の創製、環境衛生等に関する高度の専門的知識を修得させ、主体性と科学的創造性を備えた研究者、技術者として社会に貢献しうる有為の人材を育成することを目的としており、薬学分野の研究者・技術者養成に対する社会情勢によく適合している。【観点 1-1-1】

長崎大学薬学部の教育研究上の目的は、長崎大学薬学部規程（[資料 1-1：長崎大学](#)

**薬学部規定**）で規定されており、本学部の理念・目的、教育理念、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと合わせて、薬学部ホームページ（長崎大学薬学部 HP 基本理念・学部の目的：<https://www.ph.nagasaki-u.ac.jp/outline/rinen-mokuhyo.html>）および学生便覧（**資料 1-2：長崎大学薬学部学生便覧**）を通じて、教職員および学生に広く公表されている。新年度の各学年毎のオリエンテーションにおいても、資料を提示して口頭で説明することにより、学生への周知を図っている。【観  
点 1-1-2】

## 【基準 1-2】

教育研究上の目的に基づき、三つの方針が一貫性・整合性のあるものとして策定され、公表されていること。

注釈：「三つの方針」とは、学校教育法施行規則第165条の2に規定されている「卒業の認定に関する方針」、「教育課程の編成及び実施に関する方針」及び「入学者の受入れに関する方針」を指す。なお、それぞれこれらの策定及び運用に関するガイドラインに記載されている「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)と同じ意味内容を指すものである。

【観点 1-2-1】卒業の認定に関する方針では、卒業までに学生が身につけるべき資質・能力が具体的に設定されていること。

注釈：「卒業までに学生が身につけるべき資質・能力」は、知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体性を持って多様な人々と協働する態度等を指す。

【観点 1-2-2】教育課程の編成及び実施に関する方針では、卒業の認定に関する方針を踏まえた教育課程編成、当該教育課程における教育内容・方法、学修成果の評価の在り方等が具体的に設定されていること。

【観点 1-2-3】教育課程の編成及び実施に関する方針は、学習の質を重視し、学習・教授方法及び成績評価のための課題が意図する成果のために想定された学習活動に整合するように設定されていることが望ましい。

【観点 1-2-4】入学者の受入れに関する方針では、卒業の認定に関する方針並びに教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえ、どのような学生を求め、多様な学生をどのように評価・選抜するか等が具体的に設定されていること。

【観点 1-2-5】三つの方針が、教職員及び学生に周知が図られるとともに、ホームページ等で公表されていること。

## 【現状】

本学では学士課程教育の方針として、大学としての学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー、DP）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー、CP）、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー、AP）が定められている。ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーについては、全学の方針とその記載形式に基づき、薬学部を含む各学部がポリシーを作成している（<https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/guidance/philosophy/policy/>）。卒業までに身につける資質・能力について、薬学科では、「薬剤師としての心構え、患者・生活者本位の視点」、「基礎的な科学力」、「薬物療法における実践的能力」、「地域の保健・医療における実践的能力、チーム医療への参画、コミュニケーション能力」、「研究能力」、「自己研鑽、教



育能力」及び「グローバル」の7つの大項目に分類し、それぞれに帰属される詳細を修得した学生に対して、学位を授与している。薬科学科では、「研究者・技術者としての心構え」、「薬学の基礎知識」、「医薬品の基礎知識」、「研究能力」、「情報収集・発信能力」、「地域・グローバル」及び「自己研鑽・教育能力、研究能力」の7つの大項目に分類し、それぞれに帰属される詳細を修得した学生に対して、学位を授与している。このように、薬学部薬学科および薬科学科の掲げるディプロマ・ポリシー（資料1-3,4）は、「薬学部の基本理念」「教育目標」に示された教育研究上の目的に基づき、学生が卒業時に身につけておくべき資質・能力を具体的に示したものとなっている。【観点 1-2-1】

薬学部薬学科および薬科学科のカリキュラム・ポリシー（資料1-3,4）では、教育課程の編成および実施方針を明文化したカリキュラム・ポリシーを作成し、学習過程で身につけるべき能力を示しながら、年次進行でどのように学ぶのかが分かりやすく記されており、卒業の認定に関する方針を踏まえた教育課程編成を表形式で整理している。両学科の学部科目は、「入門科目」、「専門基礎科目」、「専門科目」、「発展的科目」に分類し、それぞれ教育内容・方法、評価の方針などを具体的に設定している。さらに、どの科目を履修すればどの教育目標やディプロマ・ポリシーを達成できるのかを、一覧表の形で学生便覧に提示している（資料1-9）。また、各学修において適切な学習・教授方法を採用する方針を示すとともに、カリキュラムツリー（資料1-5）により教育プログラムの体系が理解できるように配慮している。【観点 1-2-2】

薬学部薬学科および薬科学科の現在のカリキュラム・ポリシー（資料1-3,4）では、それぞれの教育手法において、どのような評価方法を用いるべきである、という具体的な方針は定めていない。学習の質を重視し、学習・教授方法及び成績評価のための課題が意図する成果のために想定された学習活動に整合するように設定されていることが望ましいが、主たる評価形式の記述に留まっている。各科目責任者は、学習・教授方法及び成績評価のための課題が、意図する成果のために想定された学習活動に整合するように、適切な方法で授業や成績評価を行っている。特に、技能・態度を評価する必要がある実習系科目などでは、ルーブリック評価表を作成し、学習活動を適切に評価するように取り組んでいる（具体例については、基準3-2-1、基準3-2-2で詳述）。成績評価の方法や基準は、各科目で異なるため、各科目のシラバスにおいて詳細に記述されている（<https://www.ph.nagasaki-u.ac.jp/student/syllabus.html>）。【観点 1-2-3】

長崎大学の教育理念、「歴史に根づく融合と調和，創意工夫と平和希求の精神を継承しつつ，教育研究の高度化と個性化を図る」に基づいて、本学薬学部が輩出したい人材の備えるべき素養と能力を有する入学者を適切に選抜できるようにアドミッション・ポリシーを設定している。薬学部薬学科および薬科学科のアドミッション・ポリシー（資料1-3,4）には、ディプロマ・ポリシー並びにカリキュラム・ポリシーに関する方針を踏まえて、入学者に求める資質・素養を明記している。また、

それぞれの入試制度ごとに評価・選抜方法を定め、重視する資質を表形式で整理している。【観点 1-2-4】

三つの方針は、薬学部ホームページ（<https://www.ph.nagasaki-u.ac.jp/outline/index.html>）および学生便覧（[https://www.ph.nagasaki-u.ac.jp/student/s\\_book.html](https://www.ph.nagasaki-u.ac.jp/student/s_book.html)）を通じて、教職員および学生に広く公表されている。【観点 1-2-5】

**【基準 1-3】**

**教育研究上の目的及び三つの方針が定期的に検証されていること。**

注釈：「検証」は、医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会のニーズ（6年制学科）の変化を調査した結果等を踏まえて行うこと。

**〔現状〕**

教育研究上の目的を含む長崎大学薬学部規程は適宜、また、毎年のカリキュラム編成は教育研究上の目的に照らし合わせて、薬学部教務委員会の協議を経て教授会において審議されている。さらに、教育プログラムを含む中期計画・目標の達成状況は部局において項目ごとに定期的に点検し、大学執行部において取りまとめることで、達成に向けた努力を継続的に行っている。学内外から得られる重要な情報は教員会議（長崎大学生命医科学域薬学系に所属する教授、准教授で構成される会議。月2回開催）において共有している。これには国公立大学薬学部長会議等で報告・議題に関わる内容も含まれており、薬学を取り巻く環境に関わる情報も随時紹介されている。また、就職状況（資料 1-6）、進路アンケート（資料 1-7）、学生の授業振り返りアンケート（資料 1-8）の結果も共有し、教育研究上の目的及び三つの方針の定期的な検証に役立てている。さらに、学生便覧を改訂する際に教授会において三つのポリシーの内容を毎年確認している。

### 〔教育研究上の目的と三つの方針に対する点検・評価〕

長崎大学の理念に従い、本学部は基本理念を“「ヒトの健康を目指して」の標語のもと、医薬品の創製、医療、健康・環境に関する基礎および応用の科学を教育、研究すること、並びに「くすり」の専門家として社会的使命を遂行し得る人材の養成を以て社会に貢献する”と定めている。薬学科の教育研究上の目的は、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズを的確に反映したものとなっている。一方、薬科学科の教育研究上の目的は、薬学分野の研究者・技術者養成に対する社会情勢によく適合している。長崎大学薬学部の教育研究上の目的は、長崎大学薬学部規程で規定されており、薬学部ホームページおよび学生便覧を通じて、教職員および学生に広く公表されている。以上より、【基準1-1】に十分に適合している。【基準1-1】

薬学部薬学科および薬科学科の掲げるディプロマ・ポリシーは、「薬学部の基本理念」「教育目標」に示された教育研究上の目的に基づき、学生が卒業時に身につけておくべき資質・能力を具体的に示したものとなっている。薬学部薬学科および薬科学科のカリキュラム・ポリシーでは、教育課程の編成および実施方針を明文化したカリキュラム・ポリシーを作成し、学習過程で身につけるべき能力を示しながら、年次進形でどのように学ぶのかが分かりやすく記されており、卒業の認定に関する方針を踏まえた教育課程編成を表形式で整理し、どの科目を履修すればどの教育目標やディプロマ・ポリシーを達成できるのかを、一覧表の形で学生便覧に提示している。また、各学修において適切な学習・教授方法を採用する方針を示すとともに、カリキュラムツリーにより教育プログラムの体系が理解できるように配慮している。薬学部薬学科および薬科学科のカリキュラム・ポリシーでは、学習の質を重視し、学習・教授方法及び成績評価のための課題については、成績評価の方法や基準は各科目で異なるため、各科目のシラバスにおいて詳細に記述されている。薬学部薬学科および薬科学科のアドミッション・ポリシーには、ディプロマ・ポリシー並びにカリキュラム・ポリシーに関する方針を踏まえて、入学者に求める資質・素養を明記している。また、それぞれの入試制度ごとに評価・選抜方法を定め、重視する資質を表形式で整理している。三つの方針は、薬学部ホームページおよび学生便覧を通じて、教職員および学生に広く公表されている。以上より、【基準1-2】に十分に適合している。【基準1-2】

教育研究上の目的を含む長崎大学薬学部規程は適宜、また、毎年のカリキュラム編成は教育研究上の目的に照らし合わせて、薬学を取り巻く環境に関わる情報に基づいて、教授会において審議されている。さらに、学生便覧を改訂する際に教授会において教職員が三つのポリシーの内容を確認しており、【基準1-3】に十分に適合している。【基準1-3】

### ＜優れた点＞

特になし。

### ＜改善を要する点＞

特になし。

〔改善計画〕

特になし。

## 2 内部質保証

### 【基準 2-1】

教育研究上の目的及び三つの方針に基づく教育研究活動について、自己点検・評価が適切に行われていること。

【観点 2-1-1】自己点検・評価が組織的かつ計画的に行われていること。

注釈：必要に応じて外部委員又は当該学部の6年制課程の卒業生を含むこと。また、本機構の評価を受審する時だけでなく、計画的に実施されていること。

【観点 2-1-2】自己点検・評価は、教育研究活動に対する質的・量的な解析に基づいていること。

注釈：「質的・量的な解析」の例示。

- ・ 学習ポートフォリオ等を活用した学習達成度
- ・ 卒業の認定に関する方針に掲げた学修成果の達成度
- ・ 在籍（留年・休学・退学等）及び卒業状況（入学者に対する標準修業年限内の卒業者の割合等）の入学年次別分析等

【観点 2-1-3】自己点検・評価の結果がホームページ等で公表されていること。

### 〔現状〕

長崎大学薬学部では、長崎大学薬学部評価委員会が中心となり、自己点検・評価、第三者評価（外部評価）、教員の個人評価に関する事項を定期的に自己点検・評価し、その結果をまとめて公表する事で、教員の諸活動の一層の向上を図っている。自己点検・評価には、薬学教育プログラムも含まれている。また、長崎大学薬学部の教育、研究活動は、学外の委員である監事による部局監査を毎年受けて評価されている。このように、薬学部の諸活動に対して自己点検・評価する組織が設置され自己点検・評価がなされている。

さらに、昨年度より外部委員による自己点検・評価の準備を進め、長崎大学薬学部評価委員会委員に6年制課程の卒業生を含む外部委員を若干名含めた薬学教育自己点検評価委員会を組織した。外部委員を含めた自己点検・評価を現在進めているところである（[資料 2-1：外部評価要項](#)）。【観点 2-1-1】

長崎大学薬学部の質的・量的な解析に基づいた自己点検評価は、様々なレベルで行われている。卒業の認定に関する方針に掲げた学修成果の達成度の指標を設定するため、その目標達成度を評価するための指標としてルーブリック評価表を作成した（具体例については、基準3-2-1、基準3-2-2で詳述）。ルーブリック自己評価表（全学部共通ディプロマ・ポリシー達成度）については、学習ポートフォリオ（[資料 2-2](#)）に組み込まれており、各学期毎に学修成果の達成度を評価している。薬学部学生の学習ポートフォリオ入力率は極めて高く、メンターのコメント入力率はほぼ100%であり、学習ポートフォリオを通じたPDCAサイクルが機能していることを示している。

さらに、学位に関する国際的「透明性」と公正な学術的・職業的認証を示す長崎大学ディプロマサプリメント（資料 2-3）により、学修成果の達成度を評価している。

一方、各講義・演習科目の成績分布（資料 2-4）、各学年の GPA 変動（資料 2-5）、および在籍（留年・休学・退学等）及び卒業状況（入学者に対する標準修業年限内の卒業者の割合等）の入学年次別分析（資料 2-6）については、各学期毎に集計し、それらの結果を、毎年教員会議で報告し教員に情報共有を行い、翌年度以降の教育にフィードバックすることを求めている。ここ数年の PDCA の結果、学修方略の改善などにより成績分布は適正なものになり、留年率は減少傾向にある。【観点 2-1-2】

本学部の教育、研究活動は、学外の委員である監事による部局監査を毎年受けて評価されている。さらに、外部の評価機構によっても点検・評価され（大学機関別認証機構や薬学教育評価機構による点検・評価）、公表された点検・評価結果はホームページで公表され（長崎大学薬学部 HP 情報公開：<https://www.ph.nagasaki-u.ac.jp/publicinfo/index.html>）、全教員の教育・研究活動の改善に活用されている。

【観点 2-1-3】

### 【基準 2-2】

教育研究活動の改善が、自己点検・評価結果等に基づいて適切に行われていること。

注釈：「自己点検・評価結果等」の「等」とは、行政機関、認証評価機関からの指摘事項を含む。また、自己点検・評価の結果等を教育研究活動に反映する体制が整備されていること。

### 〔現状〕

本学部の教育、研究活動に関する中期計画・中期目標・年度計画の達成状況を定期的に自己点検・評価し、大学執行部において取りまとめ、達成に向けた努力を継続的に行うことで、教育研究活動の改善を図っている（長崎大学薬学部 HP 情報公開：<https://www.ph.nagasaki-u.ac.jp/publicinfo/index.html>）。国立大学法人長崎大学監事による部局監査においては、前年度の監事監査意見報告書に記載された監事意見に対する対応状況が点検・評価されている。さらに、薬学教育評価機構による自己点検・評価結果については、教員会議や薬学部 FD（ファカルティ・ディベロップメント）にて改善報告を取り纏め、結果などを報告し、さらなる改善に努めてきた（長崎大学薬学部 HP 情報公開：<https://www.ph.nagasaki-u.ac.jp/publicinfo/index.html>）。このような自己点検・評価の結果を教育研究活動に反映するため、教育・研究活動等の質の向上および改善の取組みに関して教員会議で審議・報告されている。

### 〔内部質保証に対する点検・評価〕

長崎大学薬学部では、長崎大学薬学部評価委員会が中心となり、自己点検・評価、第三者評価（外部評価）、教員の個人評価に関する事項を定期的に自己点検・評価し、その結果をまとめて公表する事で、教員の諸活動の一層の向上を図っている。さらに、外部委員を含めた自己点検・評価を現在進めているところである。自己点検・評価に用いる質的・量的な解析としては、学習ポートフォリオ、卒業の認定に関する方針に掲げた学修成果の達成度、および在籍及び卒業状況の入学年次別分析などに基づいている。さらに、外部の評価機構によっても点検・評価され、公表された点検・評価結果はホームページで公表され、全教員の教育・研究活動の改善に活用されている。以上より、【基準 2-1】に十分に適合している。【基準 2-1】

本学部の教育、研究活動に関する中期計画・中期目標・年度計画の達成状況を定期的に自己点検・評価し、大学執行部において取りまとめ、達成に向けた努力を継続的に行うことで、教育研究活動の改善を図っている。国立大学法人長崎大学監事による部局監査においては、前年度の監事監査意見報告書に記載された監事意見に対する対応状況が点検・評価されている。さらに、薬学教育評価機構による自己点検・評価結果については、教員会議や薬学部 FD にて改善報告を取り纏め、結果などを報告し、さらなる改善に努めてきた。このような自己点検・評価の結果を教育研究活動に反映



するため、教育・研究活動等の質の向上および改善の取組みに関して教員会議で審議・報告されている。以上より、【基準 2-2】に十分に適合している。【基準 2-2】

＜優れた点＞

特になし。

＜改善を要する点＞

特になし。

〔改善計画〕

特になし。

### 3 薬学教育カリキュラム

#### (3-1) 教育課程の編成

##### 【基準 3-1-1】

薬学教育カリキュラムが、教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて構築されていること。

【観点 3-1-1-1】 教育課程の編成及び実施に関する方針に基づき、薬学教育カリキュラムが以下の内容を含み体系的に整理され、効果的に編成されていること。

- 教養教育
- 語学教育
- 人の行動と心理に関する教育
- 薬学教育モデル・コアカリキュラム平成 25 年度改訂版の各項目（基本事項・薬学と社会・薬学基礎・衛生薬学・医療薬学・薬学臨床・薬学研究）

補足：令和 6 年度入学生以降については、薬学教育モデル・コア・カリキュラム令和 4 年度改訂版に沿った内容とします。

- 大学独自の教育
- 問題発見・問題解決能力の醸成のための教育

注釈：薬学教育カリキュラムの体系性及び科目の順次性が、カリキュラム・ツリー等を用いて明示されていること。

注釈：語学教育には、医療の進歩・変革に対応し、医療現場で活用できる語学力を身につける教育を含む。

#### [現状]

- 教養教育

本学部の教養教育は、①教養基礎科目、②モジュール科目、および③選択科目によって構成されている（<https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/campuslife/course/general/take/2024/credit/index.html>）。

① 教養基礎科目の本学部での最低修得単位数は 16 単位で、教養ゼミナール科目初年次セミナー（1 単位）、情報科学科目（2 単位）、数理・データサイエンス科目（2 単位）、健康・スポーツ科学科目（1 単位）、キャリア教育科目（1 単位）、プラネタリーヘルス科目（1 単位）、外国語科目（英語 6 単位、初習外国語 2 単位）となっている。

教養基礎科目の「初年次セミナー」(資料 1)では、大学入学以前の受動的な学習からの転換を図り、大学における自主的な学修への態度形成機能を果たすことを目標としている。そのため、知的活動に自主的に取り組むための習慣を身につけ、科学的な思考方法と学修・実験のデザイン能力を習得し、レポートと口頭によるプレ

ゼンテーションとディスカッションを行うことによって適切な自己表現能力を高めることが具体的な教育目標となっている。また、大学での学修の入り口として、学生と教員及び学生相互のコミュニケーションを図り、ものの見方、考え方の多様性を学修することもねらいとなっている。薬学部では、メンター教員が本授業を担当し、教員と小グループの学生（十数名程度）、小グループ・中グループ（小グループ2つ合同）間での人間関係を構築することを行っている。具体的には、薬学科・薬科学科混成グループによる連携学習を行う。長崎における薬学の歴史や医薬品に関するテーマについて共同で学習する。同じ場で互いに学び、互いを学び、互いから学ぶとともに相互理解を深める。また、「長大生のためのラーニングチップス（第6版）」に収載しているルーブリックを用いて大学での学びの基本となる「文章の読み方」、「ディスカッション」、「プレゼンテーション」、「文章の作成の方法」

(<https://www.innov.nagasaki-u.ac.jp/student/ltips2022/index.html#page=1>)

についてきめ細やかに指導し、また、この中で大学図書館での図書の検索方法や使用方法を学んでいる。【観点 3-1-1-1】

情報処理科目では、学生が情報処理資源・ネットワーク環境を活用して、主体的に情報を収集、分析、判断、創作及び発信できるようにする。このことによって、大学における情報処理資源を活用した教育のための共通基盤となる技術の習得を行う。【観点 3-1-1-1】

数理・データサイエンス科目では、社会のグローバル化や産業構造の変化が加速する中、文系・理系を問わず、社会における様々な問題の解決・新しい課題の発見及びデータから新しい価値を創造できる力を身に着けるため、様々な分野のデータを読み解く上で必要なデータサイエンスの基礎及び統計学の基礎的事項を学修する。【観点 3-1-1-1】

健康・スポーツ科目では、健康科学を履修するが、ここでは生活習慣病、AIDS・性感染症、飲酒・喫煙、歯周疾患、心の健康、各種感染症をテーマに疾病や健康に関する基礎知識を習得し、個々が抱える生活習慣の問題点や課題を振り返り、生活習慣を改善していく能力を獲得する。【観点 3-1-1-1】

キャリア教育科目では、職業選択だけでなく人生・生き方全般に関する知識や技能を養うと共に、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力や態度を育てることを目的としている。入学した年から、将来を広い視野で捉えられるように、体系的・総合的に展開されている。【観点 3-1-1-1】

プラネタリーヘルス科目では、総合大学としての長崎大学における各分野の高い専門性を生かし「プラネタリーヘルス（地球の健康）」の実現をスローガンに掲げて様々な取組を行っている。異なる分野で活躍する複数の教員が、それぞれの視点で地球規模の課題への取組とその重要性について講義し、環境変化と地球の県央との間にある重要なつながりを理解させ、プラネタリーヘルスに向き合う姿勢「プラネタリーヘルスマインド」を涵養する。【観点 3-1-1-1】

モジュールとは、長崎大学が掲げる卒業時の人物像（共有学士像）形成の基盤を作

り上げるために解説されたものであり、現代社会が直面しているテーマを多面的に学びながら、批判的思考力・創造的思考力、論理的分析能力の育成が可能となるひとまとまりの科目群のことを言う。教養教育の核ともなるモジュール科目は、学生が最も興味があるテーマを選んで履修する。これらの授業では、学生が積極的に授業に参加できるような内容と方法で実施され、高等学科までの授業とは異なるアクティブ・ラーニングを経験する。ここでは、学生が積極的に課題に取り組み、課題解決能力や協調性を獲得する「学生参加型の授業」が展開される。モジュール科目は現代社会の課題となっているテーマのもとに集められた科目群（モジュール）から、興味のある分野のモジュールテーマを教養モジュールⅠ科目（４単位、１年次）、教養モジュールⅡ科目（４単位、２年次前期）でそれぞれ１つずつ選び学修することで、自分の専門分野とは異なる分野の資質も身につけることができるようになる。これらのバラエティーに富んだ教養教育科目を学修することで、大学人としての素地を培う。

１．教養モジュールⅠ「人文社会科学からの学び：テーマ 21-A1・A2・A3・A4・A5・A6」  
 （<https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/campuslife/course/general/take/2021/destination/module/thema/file/21IA-A1%E3%83%BBA2%E3%83%BBA3%E3%83%BBA4%E3%83%BBA5%E3%83%BBA6.pdf>）、「生命医科学からの学び：テーマ 21-A7 ・ A8」  
 （<https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/campuslife/course/general/take/2021/destination/module/thema/file/21IA-A7%E3%83%BBA8%E3%83%BBA9%E3%83%BBA10.pdf>）、「自然科学からの学び：テーマ 21-A11 ・ A12 ・ A13 ・ A14」  
 （<https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/campuslife/course/general/take/2021/destination/module/thema/file/21IA-A11%E3%83%BBA12%E3%83%BBA13%E3%83%BBA14.pdf>）の３つのカテゴリーから一つを選ぶ。

２．教養モジュールⅡ「人文社会科学からの学び：テーマ 21-a1・a2・a3・a4・a5・a6」  
 （<https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/campuslife/course/general/take/2021/destination/module/thema/file/21IIa-a1%E3%83%BBA2%E3%83%BBA3%E3%83%BBA4%E3%83%BBA5%E3%83%BBA6.pdf>）、「生命医科学からの学び：テーマ 21-a7 ・ a8」  
 （<https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/campuslife/course/general/take/2021/destination/module/thema/file/21IIa-a7%E3%83%BBA8%E3%83%BBA9%E3%83%BBA10.pdf>）、「自然科学からの学び：テーマ 21-a11 ・ a12 ・ a13 ・ a14」  
 （<https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/campuslife/course/general/take/2021/destination/module/thema/file/21IIa-a11%E3%83%BBA12%E3%83%BBA13%E3%83%BBA14.pdf>）の３つのカテゴリーから一つを選ぶ。【観点 3-1-1-1】

選択科目は、21 世紀の社会で活躍するために必要な知識や技法を学ぶために幅広い科目が開設されている。それぞれの科目の狙いを理解し、自分が履修したいと思う科目を選んで履修する。薬学部では人文・社会科学科目から４単位、生命自然科学科目から２単位を習得することになっている【観点 3-1-1-1】

## ● 語学教育

外国語科目では国際化が進む中、世界の人々と積極的にコミュニケーションを図り、言語を取り巻く文化についての理解を深めるための外国語能力の向上を目指す。薬学部では、語学教育について英語 6 単位は英語コミュニケーションⅠ～Ⅲ、総合英語Ⅰ～Ⅲから各 1 単位を取得する。英語コミュニケーションでは基礎的英語運用能力を高めることを目標にしている。言語と文化に対する理解を深めるだけでなく、日常の事柄や国際社会での出来事に対して、スピーキングまたはライティング活動によって意見を表現できるようにしている。リスニングにおいては、e-learning 教材等を用い、リスニング力に関わる基礎的スキルを身につけることができるようにしている。なお、英語コミュニケーションⅠ、Ⅱは原則、英語を母国語とする教員が担当している。総合英語ではリーディング、リスニング、スピーキング、ライティングの 4 技能をバランスよく高めている。リーディングにおいては、英語の記事や文章を速読、精読できるようにしている。リスニングにおいては、e-learning 教材等を用い、リスニング力に関わる基礎的スキルを身につけることを目標としている。ライティングにおいては、レベルに応じて、一文における英訳から基礎的パラグラフライティングを習得している。初習外国語 2 単位は、ドイツ語Ⅰ、Ⅱ、フランス語Ⅰ、Ⅱ、中国語Ⅰ、Ⅱ、韓国語Ⅰ、Ⅱから外国語を選んで各 1 単位を取得する。初習外国語では、積極的な学生参加型の授業を行っている。各言語の基本文法を理解し、基礎的な会話文でコミュニケーションができることを目標としている。さらに、各言語の特徴に即した発音及びリスニング力を身に着ける。また、各国の分化・社会についての理解を深め、基礎的な文章読解やライティングの能力を高める。リーディングとリスニング能力に関しては言語毎に共通指導項目をホームページ上で公開して、学生にも評価基準が分るような形での指導を行っている。英語科目共通指導項目：

(<https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/campuslife/course/general/syllabus/file/english-kyoutsuu.pdf>)、ドイツ語科目共通指導項目：(<https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/campuslife/course/general/syllabus/file/german-kyoutsuushidoukoumoku.pdf>)、フランス語科目共通指導項目：  
(<https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/campuslife/course/general/syllabus/file/french-kyoutsuushidoukoumoku.pdf>)、中国語科目共通指導項目：  
(<https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/campuslife/course/general/syllabus/file/chinese-kyoutsuushidoukoumoku.pdf>)、韓国語科目共通指導項目：  
(<https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/campuslife/course/general/syllabus/file/korean-kyoutsuushidoukoumoku.pdf>)

[kyoutsuushidoukoumoku.pdf](#))【観点 3-1-1-1】

国際的感覚を養うために、「海外短期語学留学プログラム」が準備されている。  
([https://www.liaison.nagasaki-u.ac.jp/?page\\_id=238](https://www.liaison.nagasaki-u.ac.jp/?page_id=238)) この学修成果は規定に基づき、教養教育における授業科目の履修とみなされ、単位として認定される。さらに、学生は英語 e-ラーニングとして提供されている ALC NetAcademy NEXT を利用可能である (<https://www.alc-education.co.jp/nanext/>)。

医療現場で活用できる英語としては、原則、3 年次後期より各研究室に配属され「科学英語」(資料 2) を履修し、4 年次に「医療実験計画法」(資料 3) を履修し、5 年次および 6 年次に「医療薬学特別実習」(資料 4) を履修している。それぞれ自らの研究室のテーマに関連する英語論文を検索し、理解して論文内容を批判・吟味・評価した上で、プレゼンテーション形式で要約して発表し、また、自らの実験計画や実験結果の妥当性の評価を行い、その上で卒業論文の根拠として引用していくことで、医療に関わる技術用語、英語論文の読解力、作文能力の育成を行っている。

本学薬学部は、米国ニューメキシコ大学との 2020 年より大学間交流協定を結び、ニューメキシコ大学研修プログラムへの学部学生の派遣とニューメキシコ大学学生の受入れを実施して英語で交流している。( <https://www.ph.nagasaki-u.ac.jp/center/activities.html#inter>) また、日本—台湾薬学ジョイントシンポジウムの日本側の参加校に加わり(台湾からは台北医学大学及び国立陽明交通大学、日本からは北海道大学薬学部、東北大学薬学部、九州大学薬学部、長崎大学薬学部が参加)、毎年開催される国際シンポジウムへの学生の派遣を行っている。2024 年は長崎大学が主催して国際シンポジウムを開催し、多くの本学学生が学会や国際交流ボランティアとして参加して英語で交流を行った。( <https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/news/news4416.html>)

以上、「読む」、「書く」、「聞く」、「話す」に関する基本的な語学力から医療に関わる語学力を身につけるための教育が、全学年を通して系統的に行われている。

#### ● 人の行動と心理に関する教育

1 年次後期「薬学概論Ⅱ」(必須、2 単位)(資料 5)では、1 コマを使って薬害患者の体験を直接聞く授業をおこなっており、レポート作成を通じて薬害被害者となった方の行動と心理を理解していくための授業を設けている。3 年次前期「医療倫理Ⅱ」(必須、1 単位)(資料 6)では、2 コマを使ってスモン事件やサリドマイド事件の内容と薬事規制への影響、薬害被害者の声を収録した薬害教育用 DVD を視聴して感想を含むレポートを作成することで、薬害被害者の行動と心理、それと薬剤師としての責務を理解していくための授業を設けている。態度領域の評価には予め公開している医療倫理ルーブリック(技能・態度評価用)(資料 7)を用いた評価を行っている。

「医療倫理Ⅱ」のレポート評価による態度領域の評価にも予め公開している医療倫理ルーブリック(技能・態度評価用)(資料 7)を用いた評価を行っている。4 年次「医療コミュニケーション」(必須、1 単位)(資料 8)では、薬学専門家として患者・生活者、同僚、地域社会との信頼関係を確立できるようになるために、相手の心理、立



場、環境等によりコミュニケーションのあり方が異なることを理解していくための授業を設けている。4年次実務実習（事前学習）（必須、6単位）では、実務実習（薬局・病院）に行くためにその前段階として、処方箋に基づく調剤の流れ、フィジカルアセスメント、患者や薬剤師、その他の医療従事者とのコミュニケーション能力等の基礎を学ぶ。5年次実務実習（薬局・病院）（必須、20単位）[（資料9）](#)では、患者や薬剤師、その他の医療従事者との実際のコミュニケーション能力が鍛えられる。学生の実習中の課題に対する積極的な取組状況、実務実習評点表の内容、学生の実務実習中の記録の内容、実習終了後のまとめ（報告会での発表又はレポート等）の内容に基づいた評価を予め公開している評価基準に従って指導薬剤師や科目責任者が行い、最終的な総括的评价を行っている。6年次「在宅医療実践学（旧 薬物治療実践学）」（必須、1単位）[（資料10）](#)では、在宅療養支援に携わるそれぞれの医療専門職の考え方や行動の違いを理解し、地域医療の中で薬局薬剤師が発揮する薬物療法の実践能力や地域医療の中での医療・介護・福祉の専門職間の連携（多職種協働）の重要性について、在宅医療に豊富な知識や経験を有する薬局薬剤師、看護師、医師等を非常勤講師として招聘し、それぞれの専門職が果たすべき役割について理解していくための授業を設けている。

- 薬学教育モデル・コアカリキュラム平成25年度改訂版の各項目（基本事項・薬学と社会・薬学基礎・衛生薬学・医療薬学・薬学臨床・薬学研究）

本学部のカリキュラム・ポリシー（[https://www.ph.nagasaki-u.ac.jp/student/pdf/policy/curriculumpolicy\\_r06.pdf](https://www.ph.nagasaki-u.ac.jp/student/pdf/policy/curriculumpolicy_r06.pdf)）は、ディプロマ・ポリシー（[https://www.ph.nagasaki-u.ac.jp/student/pdf/policy/diplomapolicy\\_gakubu2017.pdf](https://www.ph.nagasaki-u.ac.jp/student/pdf/policy/diplomapolicy_gakubu2017.pdf)）に示した各項目および薬学科の教育目標を達成するための教育体系全体をカリキュラム・ツリーの形で提示し、教育の特長、各年次での教育の概要、および本学部の特色ある科目を示したものである。カリキュラム・ツリー（[https://www.ph.nagasaki-u.ac.jp/student/pdf/policy/curriculumtree\\_r06.pdf](https://www.ph.nagasaki-u.ac.jp/student/pdf/policy/curriculumtree_r06.pdf)）では授業科目間の系統性を図示しており、必修科目、選択科目、教養教育科目、基礎科目、臨床科目、実習科目、および大学独自の内容を含む科目を判別できるように工夫している。従って、本カリキュラム・ポリシーは教育研究上の目的に基づいた教育課程を分かりやすく提示したものとなっている。【観点 3-1-1-1】

長崎大学では全ての学部で共通の様式のもとカリキュラム・ポリシー（<https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/guidance/philosophy/policy/file/00.pdf>）を作成しており、本学部もそれに沿って教務委員会で草案を作成し教授会で審議し決定している。令和4年度改訂薬学教育モデル・コアカリキュラムについては、新コアカリと各科目の内容の照らし合わせ、シラバス記載事項の確認、科目名や開講時間の変更、カリキュラム・ポリシーなど審議・修正を繰り返して対応してきている。本学では大学の特色として創薬力の強化を掲げている。そのため、講義科目の数と必修/選

択必修の見直しや5年次の薬学研究に関する演習科目である「応用科学英語」(2単位、2028年度開講予定)を新設した。

カリキュラム・ポリシーは、学生便覧やホームページに掲載されており、入学時の本学部生に対するオリエンテーションでシラバスと共に学生に周知している。薬学教育カリキュラムの体系性及び科目の順次性については、カリキュラム・ツリーを用いて薬学部ホームページで公開している ([https://www.ph.nagasaki-u.ac.jp/student/pdf/policy/curriculumtree\\_r02.pdf](https://www.ph.nagasaki-u.ac.jp/student/pdf/policy/curriculumtree_r02.pdf))。

長崎大学では学修ポートフォリオを導入しており、学生は半年の学期毎に自己評価を行い、何を身に着けたか、学修行動、満足度を可視化している (<https://www.innov.nagasaki-u.ac.jp/students/learning-portfolio/>)。学生の自己評価をもとに、メンターは学期毎にメンターのコメントを書いてフィードバックを行う。長崎大学の学修ポートフォリオは LACS (学修支援システム: Learning Assessment & Communication System) 上にあり、学生が授業で LACS から提出した学修成果物は自動的に学修ポートフォリオに蓄積される。薬学部では学修ポートフォリオへの入力を確認して、学生へのきめ細やかな指導を行っている。2024年(令和6年)10月には研究室配属後の閲覧権限を教授と准教授に増やして細やかな学修指導に活用する方針が決められた(資料11(令和6年10月16日 薬学系教員会議 資料1))。また、本学部は学部長のトップダウンのもと、薬学部での総合的な学修成績を評価する薬学独自スコアにポートフォリオ入力率を加えたり(資料12)、ポートフォリオ管理者とメンターが連携したりして、学修ポートフォリオシステムの自己評価ルーブリックの入力率が上がるように工夫しており、大学の目標である75%以上の目標を大部分が達成し、全学部中で最も高い入力率となっている(資料13(令和6年2月19日第12回教務委員会資料))。

補足：令和6年度入学生以降については、薬学教育モデル・コア・カリキュラム令和4年度改訂版に沿った内容とします。

- 大学独自の教育
- 問題発見・問題解決能力の醸成のための教育

大学独自の教育としては、これまで整備してきた、近代薬学の発祥である分析窮理所・小島養生所遺構の見学や2008年我が国の薬学部出身者として初のノーベル化学賞を受賞した本学薬学部卒、元本学薬学部教員の下村 脩博士の業績や基礎研究の意義などの長崎大学薬学部の歴史を学ぶ1年次「初年次セミナー」(1単位、必須)(資料1)、医歯薬共修でチーム医療を学修する4年次「臨床薬学Ⅱ」(必須)(資料14)、在宅ケアを学ぶ1年次「在宅ケア概論Ⅰ」(選択必須)(資料15)、1年次「在宅ケア概論Ⅱ」(資料16)、在宅療養支援に携わる医療・介護・福祉の各専門職の役割を学修する6年次「在宅医療実践学」(2単位)(資料10)、3年次「医療倫理Ⅱ」(1単位)(資料6)の中の災害時の薬剤師の活動と倫理や医療資源の配分や患者の権利に関する



る学修（4コマ）、3年次「医薬品情報学」（2単位）（資料 17）の中の企業における治験の実際や国際共同治験の学修（2コマ）、内科系診療科（第一内科、第二内科、消化器内科、循環器内科、血液内科、感染症内科）の病棟と外来での診療参加型臨床実務実習を行う5年次「高次臨床実務実習Ⅰ」（2単位）（資料 18）、五島市と上五島町で離島実習（保健・医療・福祉）を行う6年次「高次臨床実務実習Ⅱ」（2単位）（資料 19）、研究室の体験を行う2年次「薬学概論Ⅲ」（0.5単位）（資料 20）、高度な実験スキルを身につける3年次「先端薬学実験スキルⅠ」（1単位）（資料 21）と4年次「先端薬学実験スキルⅡ」（資料 22）（1単位）が挙げられる。さらに科学実験や臨床研究関連科目を総合評価して認証して顕彰する「科学実験マイスター」、「臨床研究マイスター」を創設した（<https://www.ph.nagasaki-u.ac.jp/commendation/meister.html>）。「科学実験マイスター」は2024（令和6）年度、「臨床研究マイスター」は2026（令和8）年度に第1回の授与が行われる。また、創薬力強化を目的に5年次に英語文献検索や実験技術・計画に関連する「応用科学英語」（2単位）を新設した。

問題発見・問題解決能力の醸成のための教育としては、様々なアクティブ・ラーニング教育授業が挙げられるが、特に本学薬学部では、カリキュラムツリー（[https://www.ph.nagasaki-u.ac.jp/student/pdf/policy/curriculumtree\\_r06.pdf](https://www.ph.nagasaki-u.ac.jp/student/pdf/policy/curriculumtree_r06.pdf)）に示した、薬学研究に関係する一連の科目である「薬学基礎実習」（必須）（資料 23-1～23-3）、「薬学概論Ⅲ」（選択）（資料 20）、「基礎科学英語」（選択）（資料 24）、「科学英語」（必須）（資料 2）、「先端薬学実験スキルⅠ」（選択）（資料 21）、「医療実験計画法」（必須）（資料 3）、「応用科学英語」（必須）（2028年度開講（5年次）、学生便覧（資料 0）8, 17 ページ）から繋いで履修する、「医療薬学特別実習」（5～6年次、必須、15単位）（資料 4）で完成させている。ここでは、薬学部独自の医療薬学特別実習ループリック（資料 26）を学生に示して、「卒業研究の基礎となる知識・技能・態度」、「卒業論文」（背景、目的設定、結論に至るまでの論理的記述；方法・データの記述など；提出状況・構成等・読みやすさなど）、「卒業論文発表」（内容・構成・スライド；話し方・説明態度・質問への受け答え）、と総合評価となる「問題発見・問題解決能力の習得」（卒業研究を通しての成長と、問題解決への取り組み）の知識・技能・態度に係る多角的な評価を行っている。

【観点 3-1-1-2】薬学教育カリキュラムが、薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格率の向上のみを目指した編成になっていないこと。

本学部では薬学共用試験のための特別な講義や演習は設定していない。薬剤師国家試験準備教育としては、6年次前期に「医療薬学総合演習」（資料 25）を配置し、それまで学んできた薬学全領域を、グループワークを通じて振り返る総合的学習を行っている。また、希望者に対して国試模擬試験を年に5回土曜・日曜に行っており、卒業研究発表会終了後の6年次11月末からは同じく希望者に国家試験対策ゼミの場を提供している。

カリキュラムが薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格のみを目指した教育に過度に偏っていないことは、以下の取り組みによっても明らかである。1年次に約十数名の学

生が共修する少人数アクティブ・ラーニングの教養ゼミナール科目「初年次セミナー（薬学）」（資料 1）を開講し、主として医療関連のテーマについて情報収集、討論、発表している。さらに 4 年次には「臨床薬学Ⅱ」（資料 14）の中で薬学・医学・歯学・保健学科の学生が共修する少人数アクティブ・ラーニングによる「症例検討（終末医療退院時模擬カンファレンス）」を行っている。これらの科目は将来薬の専門家としてチーム医療を担う人材の育成を意識したもので、学修への動機づけとしても位置づけられる。高学年での特徴ある臨床実習としては、5 年次生の科目「高次臨床実務実習Ⅰ」（資料 18）で長崎大学病院において医学部生と共修で参加型臨床実習を行っており、6 年次には医療過疎地域を多く抱える長崎県の特殊な社会要請に応える教育として、医学部生との共修による「高次臨床実務実習Ⅱ（離島実習）」（資料 19）を長崎県五島市および新上五島町で実施している。これらの科目は、薬剤師としてチーム医療や地域医療における役割を認識し、医療現場で活躍するために必要な技能や態度、コミュニケーション能力などを養成するためのものである。また、5 年次からの卒業研究「医療薬学特別実習」（資料 4）に向けて 3 年次前期（早期研究室配属制度）（資料 12:令和 6 年度早期研究室配属方針）、あるいは 3 年次後期から研究室に配属させ科学英語論文読解スキル、薬学研究スキル、先輩や教員とのコミュニケーションスキル、プレゼンテーションスキル、ディスカッションスキル、研究レポート作成スキルなどを学んでいる。さらに、本学部では「医療薬学特別実習」での研究への動機づけとして、本学薬学部は 2016 年に育薬研究教育センターを設立し、同年にキックオフシンポジウム、2017 年に第 1 回若手シンポジウムを開催した。それ以降、薬剤師免許を持って活躍している本学卒業生や他校卒業生の有識者による講演会、薬学科学生や薬剤師免許を有する大学院生の発表会を毎年開催し、薬学科学生のキャリア教育や研究マインドの育成を行っている。2024 年 10 月には第 8 回若手シンポジウムを開催し、優秀な研究成果の発表を行った学生の表彰を行い、ホームページを通じて顕彰している（<https://www.ph.nagasaki-u.ac.jp/ikuyaku/sympo2410.html>）。また、マイスター制度（2-4 年次科目の科学実験マイスター、5-6 年次科目の臨床研究マイスター）を創設（<https://www.ph.nagasaki-u.ac.jp/commendation/meister.html>）してホームページに示すとともに、様々な観点からの薬学研究や実務実習科目に関する総合評価を行い、顕彰を行っている。

【観点 3-1-1-3】教育課程及びその内容、方法の適切性について検証され、その結果に基づき必要に応じて改善・向上が図られていること。

薬学教育カリキュラムの必要に応じた変更は、教務委員会が主体となっており、教授会での審議を経て改訂される。実際に次のようなカリキュラムの変更を教務委員会で検討して行った。平成 24～28 年度に長崎大学薬学部が主体となって実施された文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」選定取組「多職種協働による在宅がん医療・緩和ケアを担う専門人材育成拠点」事業の中で開講された科目を引き継ぐ形で、平成 29 年度に在宅チーム医療にかかわる入門科目「在宅ケア概論Ⅰ・Ⅱ」（1 年次選択科目）（資料 15、16）を薬学教育モデル・コアカリキュラムに沿った本学部の特徴あ

る新たな科目として立ち上げて現在でも継続している。また、令和 4 年度の 3 年生から 3 年次前期での研究室配属を可能にする早期配属制度を創設した（資料 12：令和 6 年度早期研究室配属方針）。それに伴って、卒業研究体験や高度な実験スキル習得に関わる「薬学概論Ⅲ」（2 年次、0.5 単位）（資料 20）、「先端薬学実験スキルⅠ」（3 年次、1 単位）（資料 21）、「先端薬学実験スキルⅡ」（4 年次、1 単位）（資料 22）を新たな科目として立ち上げた。現在、学部長を統括責任者とし、教務委員長、評価委員長、コア・タスクフォース委員長の 3 名で構成されるカリキュラム・タスクフォース、5 名化学系、生物系、物理・衛生系、医療系の教授で構成されるコア・タスクフォース、16 名の教授・准教授・助教で構成されるタスクフォースを編成して、令和 4 年度改訂版薬学教育モデル・コア・カリキュラムにおけるカリキュラムの検討や問題点の抽出、特徴ある科目の確認・設定、シラバスへの記載方法の検討などを行った。一連の議論の中で、薬剤師の創薬力の強化を目的に令和 6 年度入学の薬学科学生を対象として、卒業研究に係る「応用科学英語」（5 年次、2 単位）の新設を行った（2028 年度開講（5 年次）、学生便覧（資料 0）8, 17 ページ）。

#### 〔教育課程の編成に対する点検・評価〕

教育課程の編成については、学修効果が最大限になるように工夫してきた。長崎大学では、国の創薬力の低下に対応するための研究力の強化や高齢化社会を見据えた社会を考えた在宅ケアや離島医療実習などに力を入れており、そのための教育課程の編成を行い、マイスター制度とも連携して教育効果の最大化を図っている。

#### ＜優れた点＞

低学年から継続した研究マインドの涵養を行っている。高齢化社会に対応していくため、在宅ケア、離島実習などの特徴ある授業を行っている。

#### ＜改善を要する点＞

令和 6 年度入学者から令和 4 年度版令和 4 年度改訂版薬学教育モデル・コア・カリキュラムに対応していく予定である。

#### 〔改善計画〕

令和 6 年度入学者から学年進行で令和 4 年度改訂版薬学教育モデル・コア・カリキュラムに対応したシラバスを点検・作成している。

### (3-2) 教育課程の実施

#### 【基準 3-2-1】

教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいた教育が適切に行われていること。

【観点 3-2-1-1】学習目標の達成に適した学習方略が用いられていること。

注釈：例えば薬学研究では、必修単位化、十分な研究期間の設定、研究論文の作成、研究成果の医療や薬学における位置づけの考察、研究発表会が行われていること。

【観点 3-2-1-2】薬学臨床における実務実習が「薬学実務実習に関するガイドライン」を踏まえて適切に行われていること。

【観点 3-2-1-3】学生の資質・能力の向上に資する学習・教授・評価方法を開発していることが望ましい。

注釈：「資質・能力の向上に資する学習・教授・評価方法」には、主体的・対話的で深い学び（アクティブラーニング）やパフォーマンス評価を含む。

#### 〔現状〕

薬学研究は、1年次の「薬学概論Ⅱ」（必須、2単位）（資料5）のうち5コマを使った医療系研究室体験、2年次後期～3年次前期の「薬学基礎実習」（必須、計10単位）（資料23-1～23-3）、3年次～4年次の「科学英語」（必須、4単位）（資料2）、4年次の「医療実験計画法」（必須、4単位）（資料3）、5年次の「応用科学英語」（必須、2単位）（2028年度開講）、5～6年次の「医療薬学特別実習」（必須、15単位）（資料4）で完成させる。この「医療薬学特別実習」では、6年次11月中旬に卒業論文発表会を口頭で実施し、その後、口頭試問の内容を踏まえて指導教員による指導を行いながら、6年次1月下旬を締切りに卒業論文を提出している。卒業論文発表会では、所属研究室の教授・准教授から1名を「審査員1」、他研究室で内容に詳しい教授・准教授・助教から1名を「審査員2」として計2名の審査員と全参加者による多角的な口頭試問を行っている（資料27：薬学科卒業論文発表、複数教員による評価対応、令和3年6月8日資料6）。「医療薬学特別実習」では、薬学部独自に作成した医療薬学特別実習ルーブリック（資料26）を学生に示して、「卒業研究の基礎となる知識・技能・態度」、「卒業論文」（背景、目的設定、結論に至るまでの論理的記述；方法・データの記述など；提出状況・構成等・読みやすさなど）、「卒業論文発表」（内容・構成・スライド；話し方・説明態度・質問への受け答え）、と総合評価となる「問題発見・問題解決能力の習得」（卒業研究を通しての成長と、問題解決への取り組み）の評価を行っている。以上、薬学研究に関して、必修単位化、十分な研究期間の設定、研究論文の作成、研究成果の医療や薬学における位置づけの考察、研究発表会は十分に行われている。【観点 3-2-1-1】このように、薬学研究に関して学生の資質・能力の向上に資する学習・教授・評価方法を開発している。【観点 3-2-1-3】

本学薬学部では、さらに創薬研究に関わる薬剤師の育成を目的に、薬学研究に係る

る2年次後期「薬学概論Ⅲ」(資料20)、3年次後期「先端薬学実験スキルⅠ」(資料21)、4年次前期「先端薬学実験スキルⅡ」(資料22)、などを選択科目として設定し、また、マイスター制度を創設して科学実験マイスターとしてこれらの科目等の科学実験に関する総合評価を行っている (<https://www.ph.nagasaki-u.ac.jp/commendation/meister.html>)。一方、研究マインドを持つ薬剤師の育成を目的に、育薬研究教育センター若手シンポジウムを毎年9月頃開催し、希望者を対象とした学生の卒業研究内容の口頭発表会を実施し、顕彰を行っている (<https://www.ph.nagasaki-u.ac.jp/ikuyaku/sympo2410.html>)。この観点からも、特に学生の資質・能力の向上に資する学習・教授・評価方法を開発している。

【観点 3-2-1-3】

(F)「薬学臨床」における実務実習が「薬学実務実習に関するガイドライン」を踏まえて適切に実施されていることを以下に説明する。【観点 3-2-1-2】

薬学科で4年次から5年次にかけて開講する実務実習2科目(「実務実習(事前実習)」、「実務実習(病院・薬局実習)」)を行うための体制として、教務委員会の下に、実務実習委員会を整備している。実務実習委員会は、実務実習を円滑に行うための指導体制の整備、実習内容の企画・調整に努めることが任務で、実務実習を担当する本学部の教授、准教授の中から選出された10名(実務家教員2名を含む)の委員で構成され、委員長を薬学科長(副薬学部長)が務めることとしている。なお、この実務実習科目責任者には、臨床での薬剤師実務経験と教育経験が豊富な実務家教員(育薬研究教育センター長・教授)を配置し、事前実習から病院・薬局実務実習全般にわたる企画・調整等の実務の責任者として、本学部と実習施設間との連携並びに九州・山口地区実務実習調整機構との連携を図りながら、実務実習を円滑に実施するための体制作りを行っている。

「実務実習(事前学習)」(4年次)(資料28)では、薬学教育モデル・コアカリキュラムの教育目標に準拠し、薬剤師職務に必要な基本的知識、技能、態度に関わる諸項目(講義、調剤・製剤の実践、バイタルサイン実習、グループディスカッション、ロールプレイ演習等)の修得を目的・目標として設定している。さらに本学部独自の事前実習として、薬物速度論実習、日本薬局方実習、漢方実習及びオンライン服薬指導実習(薬剤師DX実習)を加え実務実習(事前実習)の内容の充実を図っている。

事前実習の学習方法としては講義、演習(小グループ討議を含む)、実習を行っている。講義の場合には学生40名全員を対象としている。一方、演習と実習の場合には学生を適時5~10名ずつの4~8グループに分けているが、基本的には個人単位としている。場所は、学習方法が講義や小グループ討議の場合には講義室1Cは1B

(ともに机・イスの配置換えが可能な多目的教室、57~105名収容可能)を使用している。一方、演習と実習の場合には臨床実習室3A(薬学部の模擬薬局:薬局カウンター、調剤室、製剤室、病室などを含む)並びに4室あるPBL室を使用している

(資料28)。物的資源としては、講義の場合には教科書、参考書、独自資料のパワーポイントなどを用いている。一方、演習や実習の場合には独自に作成した実習書

(資料28)、参考書、配布プリント、実薬、薬袋、標準調剤機器、製剤機器、クリー



ンベンチ等の事前学習が適切かつ十分に実施できる各種教材を使用している。なお、学習を支援するツールとしてe-ラーニング（LACS）を導入し、各種情報、ドリル、課題提出、週報等を教員全員で確認できる体制を整えている。

実務実習では4年次から5年次にわたる全期間を通して、学生、大学教員、指導薬剤師の三者が実務実習に関する情報を共有でき、さらに学生の実習中の成長を確認できるような実務実習記録集（ポートフォリオ）を作成することが重要であることから、本学では日本薬学会薬学教育改革大学人会議実務実習指導システム作り委員会の提案を参考にし、実務実習記録集（ポートフォリオ）の記載項目や記録方法を定めた記録用のファイルを4年次に学内で実施する「実務実習（事前実習）」の授業開始前に学生に配布している。学生は事前実習中に作成した学習成果物、取得した資料、日誌、週報等をまとめてファイリングし、5年次には実務実習を行う施設（薬局と病院）へ持参、適宜復習することで、自らの学びの成長を確認できる。

実施体制は、育薬研究教育センター所属の教員（教授2名（実務家教員）、准教授1名の計3名）に加え、薬学科4分野（実践薬学分野、薬物治療学分野、薬剤学分野、医薬品情報学分野）の教員10名（実務家教員2名並びに医師2名を含む）、病院薬剤師の非常勤講師1名、薬局薬剤師の非常勤講師4名、医師の非常勤講師1名の合計19名が指導に参画している。さらに教育補助要員（SA, TA）として実務実習修了学生（5～6年次、大学院生）も参画し、十分な人数による適切な構成の教育者体制を整えている。【観点 3-2-1-2】

本学部では「実務実習（事前実習）」を4年次後期の10月から12月にかけて集中的に開講することで、5年次の病院・薬局実務実習開始日までの時期が離れないように工夫している。さらに、本科目の授業終了直後にOSCE本試験を実施し、授業終了約3週間後にCBT本試験を実施することで、実務実習モデル・コアカリキュラムに含まれる77個の到達目標に関する事前学習の到達度の向上を図っている。実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠して、講義、演習、実習を実施し、ルーブリック表を用いた形成的評価と総括的評価により修得すべき知識、技能、態度に関する評価を教員が実施している（資料 NM2）。「実務実習（事前実習）」を履修し薬学共用試験に合格した学生を対象に、5年次実務実習を開始する前に、「実務実習をはじめるにあたって」、「病院実習の心構え」、「薬局実習の心構え」、「守秘義務と実務実習」、「事故等の対応」などの事前講義としてオリエンテーションを実施している（資料 NM3）。【観点 3-2-1-2】

「実務実習（病院・薬局実習）」（5年次）では、学生を均等に1/3ずつの人数にわけてグループ化し、第1期から第4期までの期間を全て用いて臨床における実務実習を実施している。本学では、九州・山口地区実務実習調整機構を通して病院・薬局実務実習に必要な施設の確保を行っている。本調整機構に所属する他の9大学と常に協力し、連携を図りながら、実務実習施設の確保並びに学生の病院・薬局実習施設への配属調整を行っており、その旨を学生に周知している。また、学生全員（入学定員40名）が本学部近隣の実習施設で実務実習を実施するため、遠隔地にお

ける実務実習は行わない。【観点 3-2-1-2】

病院実習については、長崎県病院薬剤師会の協力を得て、薬学科の学生全員が学内の長崎大学病院 1 施設において 3 期（各期 13～14 名）に分かれて実務実習を実施している。そのため、全員が高度先進医療を展開している長崎大学病院一施設において病院実習を行えるため、学生の配属決定は極めて公正に行われている。また、病院実習中の通学経路や交通手段に関しては、学生が本学部へ通学する場合とほぼ同一であるため、特段の問題は発生していない。長崎大学病院には複数名の認定実務実習指導薬剤師に加え、様々な学会の認定・専門薬剤師が多数所属している。さらに、本施設は日本医療薬学会の認定薬剤師制度研修施設、がん専門薬剤師研修認定施設などに認定されており、専門薬剤師の養成においても十分な設備、機能および指導者を有する施設である。また、実務実習実施体制、指導内容等の充実を図るため薬学部の教員 3 名（実務家教員を含む）が薬剤部の指導薬剤師と協力して実務実習の指導を行う体制を整えており、実務実習モデル・コアカリキュラムに十分対応した病院実習が実施されている（資料 NM4）。なお、本実習では薬剤部の各部署（調剤室、注射薬室、製剤室、薬品情報室、薬務管理室、薬品試験室、麻薬管理室、薬剤管理指導室、治験ユニット）で各 SB0s に対応する実習を行っている。具体的には、九州・山口地区実務実習調整機構で作成した病院実習における実務実習モデル・コアカリキュラムの SB0s を網羅した形成的・総括的評価表に加えて（資料 NM5）、教育効果の高い実習を行うために独自のスケジュール、資料、到達度チェック表、総括的評価表（資料 NM2）などを作成し使用している。なお、到達度チェック表には実務実習モデル・コアカリキュラムに記載されている病院実習における全ての SB0s が各実習部署と演習に割り振られている。学生はこれらのチェック表を活用することで、各部署での実習が適切に実施されているか検証可能となっているとともに、フィードバックに用いられている。【観点 3-2-1-2】

一方、薬局実習については、九州・山口地区実務実習調整機構に登録されている長崎市近郊の薬局が実習先となる。いずれの施設にも認定実務実習指導薬剤師が勤務しており、実務実習に対する教育指導体制と設備が適正な施設で実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠した薬局実習を実施している。長崎県薬剤師会の協力を得て、学生全員が本学部近隣の 25 施設（令和 6 年度）において 3 期（各期 13～14 名）に分かれて実務実習を実施している。なお、薬局実習の受入学生数は全ての施設で同時期に 1 名ずつである。学生の薬局実習施設への配属調整の基準に関しては、薬学共用試験の合格者であれば全て同じ条件としている。また、配属決定に際しては、学生の居住地から薬局実習施設までの通学時間や交通手段の条件がほぼ均一になるように配慮することで、公正な配属調整を行うように努めている（資料 NM6）。また、初めて実務実習生を受け入れる薬局に対しては、実習前に実務家教員（育薬研究教育センター長・教授）が形成的・総括的評価表、訪問指導指針等の資料を持参し、実務実習に関する打合せのみならず、本学部の実務実習に対する考え方や事前学習の内容などについての説明を行っている（資料 NM3）。薬局実習では、

九州・山口地区実務実習調整機構で作成した薬局実習における実務実習モデル・コアカリキュラムのSB0sを網羅した形成的・総括的評価表を用いて実習を行っている（資料 NM5）。いずれの施設においても、実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠した教育目的（一般目標・到達目標）に基づき、適切な方略（学習方法、時間数、場所等）に従って実務実習を実施している。実習期間中には、育薬研究教育センター長・教授（実務家教員）及び薬学部教員が全ての実習施設を少なくとも3回は訪問、巡回指導を行いながら、個々の薬局の指導薬剤師と協力して、薬局実習を行う体制を整えている（資料 NM6）。その中で育薬研究教育センター長・教授が全ての薬局の前期と後期の2回の訪問指導を担当し、薬局の指導薬剤師と協力して薬局実習を行う体制を整えているとともに、実習先の薬局を中期に訪問指導する教員は薬学部の全教員を対象とし、学生ごとに担当教員を割り当てている（資料 NM6）。

また実務実習時の緊急事態に備えるため、実務実習の緊急時における連絡体制を整備している（資料 NM7）。【観点 3-2-1-2】

実務実習に際しての関連法令や守秘義務の遵守については、実務実習に先立って実施しているガイダンスにて指導するとともに、学生に関連法令の遵守および実習期間中に知り得た情報の保護に関する誓約書の提出を義務づけている。学生による関連法令の遵守が確保されているか否かについては、実習施設の指導薬剤師と本学部教員との連絡、面談により確認している。【観点 3-2-1-2】

本学部では薬局実習及び病院実習の評価に、九州・山口地区実務実習調整機構で作成した実務実習形成的・総括的評価表を用いている。本評価表の活用方法（評価基準を含む）について、学生と実習施設の指導薬剤師に事前説明を行い、実習期間中には本学部教員が学生・指導薬剤師とともに実習内容、実習状況およびその成果に関する形成的評価を行っている。特に、長崎大学病院薬剤部での実務実習では、教育効果の高い実習を行うため、独自の到達度チェック表および総括的評価表を使用している。【観点 3-2-1-2】

また、実務実習終了後には本学部で実習報告会を開催し、教員と学生が自由に意見交換することで、異なる施設で実習を行った学生間での学びの共有化を図っている。【観点 3-2-1-2】

成績評価については、指導薬剤師の総括的評価（SB0sごとの評価点）と学生の実習記録をもとに、本学部教員の総括的評価を加えた総合評価により行っている。

学生による日誌及び各種評価レポート（進捗レポート、サマリーレポート、詳細レポート）の記録・作成（以上、実務実習指導・管理システム（WEBシステム）を利用）と、実習記録としてのポートフォリオの作成を義務づけている。指導薬剤師による日誌コメント（フィードバック）及び各種評価レポートを形成的な評価に活用している。指導教員による学生の実務実習指導・管理システム（WEBシステム）記録（日誌、各種評価レポート）及びポートフォリオに基づく学習進捗状況の評価とフィードバックを実習期間中に適切に実施している。総合的な学習成果の評価（最終評価）は、指導薬剤師との適切な連携の下で、指導教員が公平・適正に実施し、実務実習修了報告



書として提出している。【観点 3-2-1-2】

1年次「薬学概論Ⅱ」、3年次「医療倫理Ⅱ」における医療倫理に関する学修方略のうち技能や態度領域の評価については、薬学部独自の医療倫理評価ルーブリック（技能・態度評価用）（資料7）を学生に示し、総合的な評価を行っている。【観点 3-2-1-2】また、以上を総合して、実務実習・医療に関して学生の資質・能力の向上に資する学習・教授・評価方法を開発していると言える。【観点 3-2-1-3】

**【基準 3-2-2】**

各科目の成績評価が、公正かつ厳格に行われていること。

【観点 3-2-2-1】各科目において適切な成績評価の方法・基準が設定され、学生への周知が図られていること。

【観点 3-2-2-2】各科目の成績評価が、設定された方法・基準に従って公正かつ厳格に行われていること。

【観点 3-2-2-3】成績評価の結果が、必要な関連情報とともに当事者である学生に告知されるとともに、成績評価に対しての学生からの異議申立の仕組みが整備され、学生へ周知が図られていること。

**〔現状〕**

シラバスは NU-Web システム上で学生がいつでも確認可能であり、シラバスには「成績評価の方法・基準等」の欄を設けている。教科担当教員はそれぞれの科目に適した評価方法を採用していることから、ここでは小テスト、レポート、期末試験などそれぞれの評価項目が最終的な評価の全体に占める割合や方略等の評価基準を示して、学生に周知している。成績は 100 点満点で、90 点以上を AA、80 点以上～90 点未満を A、70 点以上～80 点未満を B、60 点以上～70 点未満を C、59 点以下を D とし、A～C を合格、D を不合格とし、長崎大学薬学部のホームページで公開している学生便覧に記載している（[学生便覧（資料 0）14 ページ、薬学部規程第 14 条](https://www.ph.nagasaki-u.ac.jp/student/pdf/binran/2024.pdf)）。（<https://www.ph.nagasaki-u.ac.jp/student/pdf/binran/2024.pdf>）【観点 3-2-2-1】

成績評価にはグレードポイントアベレージ（GPA）を導入しており、GPA の計算方法を長崎大学ホームページで公開し（<https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/campuslife/course/gpa/gpakeisan.pdf>）、学生便覧にも記載し、さらに学年始めのオリエンテーション、1～3 年生は 9 月の後期オリエンテーションでも説明している。学生は NU-Web 上で確認できる自分の成績をもとに GPA を計算することができる。

**【観点 3-2-2-2】**

教員が成績を NU-Web に登録すると学生はそれを確認できる。成績公表後、疑義申立て期間を通常 1 週間設けており、成績に疑義がある場合は、その期間内に薬学部ホームページから疑義申立て書の様式をダウンロードして学務係に届け出ること、担当教員が再度評価を確認して書面で回答し、必要であれば学務係を通して成績の修正を行う。

**【観点 3-2-2-3】**

【基準 3-2-3】

進級が、公正かつ厳格に判定されていること。

【観点 3-2-3-1】進級判定基準、留年の場合の取扱い等が設定され、学生への周知が図られていること。

注釈：「留年の場合の取扱い」には、留年生に対する上位学年配当の授業科目の履修を制限する制度、再履修を要する科目の範囲等を含む。

【観点 3-2-3-2】各学年の進級判定が、設定された基準に従って公正かつ厳格に行われていること。

〔現状〕

本学部では、各年次での進級判定は行っていない。実習等の履修判定は、学生便覧に掲載されている薬学部規程により教務委員会で判定され、学生便覧は薬学部ホームページで公開している (<https://www.ph.nagasaki-u.ac.jp/student/pdf/binran/2024.pdf>)。「薬学基礎実習」履修判定(学生便覧(資料0)12ページ、薬学部規程第18条)は、2年次の教授会、研究室配属判定(「科学英語」履修判定)(学生便覧(資料0)12ページ、薬学部規程第19条)は、3年次の教授会、「実務実習(事前実習)」履修判定(学生便覧(資料0)12ページ、薬学部規程第20条)は、3年次の教授会、「医療薬学特別実習」および「実務実習(病院・薬局実習)」(学生便覧(資料0)12ページ、薬学部規程第21条)の履修判定は4年次の教授会で行う。なお、各科目の履修に必要な各単位数等の要件は学生に配布している学生便覧に記載した上で、薬学部ホームページに公開し、また、各学年の4月のオリエンテーションで周知を図っている。各判定においては、薬学部規定第19, 20, 21条に明記されている取得単位数等の要件を教務委員会で確認後、教授会において厳格に判定し、各科目の履修を許可している。なお、学生が一定の条件を満たし、在学期間2年で研究室に配属すること(「早期研究室配属」)を希望する場合は、これを認めることがある。早期配属制度の主目的は、創薬研究を任務とする薬剤師の育成である。

卒業研究に関しては、「医療薬学特別実習」の履修要件、すなわち全ての教養科目、3年次までの必修科目から40単位以上、選択科目から4単位以上、全て「薬学基礎実習」と「実務実習(事前実習)」の単位を修得していることと薬学部規程第19条に規定されており、これに基づいて判定されている。【観点 3-2-3-1】【観点 3-2-3-2】

研究室配属要件を満たさないリスクが予測される学生については教員会議で情報共有して各科目において当該学生の指導留意を促すとともに、メンター、教務委員長、学生委員のいずれかが面談をして、履修について指導している。成績不良の学生については、学生本人に了承を得た上で学生の保護者にも毎年詳細な成績表を送

付している。その際その旨を記したものを添付して保護者にも注意喚起し、学生への励ましを促している。「医療薬学特別実習」の履修に至らなかった研究室配属中の学生については、所属する研究室の教授・准教授から選出されるメンター教員が履修指導を行っている。

研究室配属要件とは別に成績不良の学生には前・後期開始時、または、授業の欠席が連続3回以上の学生に対しては、適宜、日程調整して面談を行っている。さらに、メンタル等に問題を抱えた学生に対しては保健・医療推進センターと連携したカウンセリング体制を整えており、必要なら薬学部担当カウンセラーの同席のもとで面談を行うこともある。【観点 3-2-3-1】

1 学年当たりの履修登録の上限（第1年次 52 単位まで、第2年次 51 単位まで、第3年次以降 42 単位まで）を設けることで、無理な履修をしないように学修の質の確保に配慮している（学生便覧、薬学部規程第10条）。このことに加えて、上位学年配当の医療薬学系科目の履修についてカリキュラム・ツリー

（[https://www.ph.nagasaki-u.ac.jp/student/pdf/policy/curriculumtree\\_r02.pdf](https://www.ph.nagasaki-u.ac.jp/student/pdf/policy/curriculumtree_r02.pdf)）に示した順序で履修するよう学生便覧に明記し、毎年4月に開催している各学年の学部オリエンテーション、並びに毎年10月に開催している1～3年次の後期学部オリエンテーションにおいて指導している。また、留年率・退学率の経年変化（資料29：退学・留年率など経年変化 2024.10 時点）を点検して授業方法改善効果等の評価を行っている。【観点 3-2-3-1】

**【基準 3-2-4】**

卒業認定が、公正かつ厳格に行われていること。

【観点 3-2-4-1】卒業認定の判定基準が卒業の認定に関する方針に基づいて適切に設定され、学生への周知が図られていること。

【観点 3-2-4-2】卒業に必要な単位数の修得だけではなく、卒業の認定に関する方針に掲げた学生が身につけるべき資質・能力の評価を含むことが望ましい。

【観点 3-2-4-3】卒業認定が判定基準に従って適切な時期に、公正かつ厳格に行われていること。

注釈：「適切な時期」とは、卒業見込者が当該年度の薬剤師国家試験を受験できる時期を指す。

**〔現状〕**

本学部の学士課程の修了判定は薬学部規程に記載される最低修習得単位数教養教育科目 30 単位、専門教育科目 160 単位、計 190 単位の修得ならびに長崎大学カリキュラムポリシーに記載されている学修ポートフォリオの入力に基づいた総合評価（学年進行で更新予定）に基づいて行われている。

最低修得単位数は学生便覧に記載され（[学生便覧（資料 0）14 ページ、別表第 1](#)）、学生は Web 上でも確認可能であり、毎年のオリエンテーションでも周知している。【観点 3-2-4-1】長崎大学のカリキュラムポリシーは長崎大学ホームページで公開されている（<https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/guidance/disclosure/published/education/policy/file/00.pdf>）。

定期試験の成績公表後 1 週間の成績疑義申立て期間を経て、修了予定者の修得単位数を本学部教務委員会において厳正に審査し、教授会で修了判定を行っている。本学部では卒業試験は行っていない。【観点 3-2-4-1】

長崎大学では全学部共通の卒業認定・学位授与の方針であるディプロマ・ポリシーを設定して公開している（<https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/guidance/disclosure/published/education/policy/file/00.pdf>）。本学部でも薬学科、薬科学科それぞれのディプロマ・ポリシーは、学生便覧に掲載すると共に、長崎大学および薬学部の各ホームページで公開されており（薬学科：<https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/guidance/disclosure/published/education/policy/file/30-1.pdf>、薬科学科：<https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/guidance/disclosure/published/education/policy/file/30-2.pdf>）、入学時のオリエンテーションで学生に周知している。【観点 3-2-4-2】

長崎大学のディプロマ・ポリシーを以下に示す。

長崎大学は、4 年間あるいは 6 年間の教育プログラムに定められた単位を修得し、

- ・自ら学び、考え、主張し、行動することができる。
- ・分野・領域を超えて活用できる汎用可能な技能を身につけている。
- ・専門職業人や研究者としての基盤的知識・技能を習得し、高い倫理観を身につけている。
- ・地球環境と社会の多様性を理解している。
- ・主体性をもって他者と協働できる。
- ・地域社会および将来世代に貢献するグローバルな視点を身につけている。

と認められた者に対し、学位（学士）を授与します。

長崎大学薬学部薬学科のディプロマ・ポリシーを以下に示す。

薬学科のディプロマ・ポリシー 所定のカリキュラムによる教育プログラムに定められた単位を修得し、

1. 医療人としての豊かな人間性、生命の尊厳と患者の人権についての深い認識、人の命と健康を守る使命感・責任感及び倫理観を有する。（薬剤師としての心構え、患者・生活者本位の視点）
2. 生体および環境への医薬品や化学物質などの作用・影響を理解するために必要な科学に関する基本的知識・技能・態度を有する。（基礎的な科学力）
3. 薬剤師として基盤となる知識を修得した上で、安全で有効な薬物療法を主体的に計画、実施、評価、管理する能力を有する。（薬物療法における実践的能力）
4. 情報を収集し提供する能力及びコミュニケーション能力を有し、医療機関や地域における医療チームに積極的に参画して薬剤師に求められる行動を適切にとることができる。（地域の保健・医療における実践的能力、チーム医療への参画、コミュニケーション能力）
5. 薬学・医療の進歩に寄与するための研究を遂行する意欲、課題発見能力、問題解決能力を有する。（研究能力）
6. 薬学・医療の進歩に対応するために、生涯にわたり自己研鑽を続けるとともに、次世代を担う人材を育成する意欲と態度を有する。（自己研鑽、教育能力）
7. グローバルな視点を持ち、国際社会に医療人として貢献できる能力を有する。（グローバル）と認められた者に対し、学士（薬学）の学位を授与します。

長崎大学薬学部薬科学科のディプロマ・ポリシーを以下に示す。

薬科学科のディプロマ・ポリシー 所定のカリキュラムによる教育プログラムに定められた単位を修得し、

1. 薬学・生命科学分野の研究者・技術者に必要とされる豊かな人間性、高い倫理観、知性を有する。（研究者・技術者としての心構え）
2. 化学物質の物理的及び化学的性質・生体や環境との関わり、自然が生み出す薬物、及び生体の成り立ちと機能について高度な知識を有する。（薬学の基礎知識）

3. 医薬品の分析法・合成法・作用機序・体内動態についての高度な知識を有し、医薬品の探索から臨床試験に至る創薬過程を包括的に理解している。（医薬品の基礎知識）

4. 薬学・生命科学分野の研究に必要な意欲、基本的知識と技能、および問題解決能力を有する。（研究能力）

5. 課題発見能力とともに、情報を主体的に収集・活用・発信することができる。（情報収集・発信能力）

6. グローバルな視点を持ち、研究者・技術者として国際社会並びに地域社会に貢献する能力を有する。（地域・グローバル）

7. 薬学・生命科学の分野で生涯にわたり自己研鑽を続けるとともに、次世代を担う人材を育成する意欲と態度を有する。（自己研鑽・教育能力、研究能力）と認められた者に対し、学士（薬科学）の学位を授与します。

長崎大学のカリキュラム・ポリシー を以下に示す。

【令和3年度以降入学者】

長崎大学の教育プログラムは、教養教育と専門教育で構成されます。

教養教育では、大学入学時まで培われてきた総合的な学力を前提に、教養基礎科目、モジュール科目、選択科目、また留学生にあっては留学生用科目を履修することで、社会に貢献できる市民として求められる多様な基礎的知識を学修し、自主的に考え発信する能力、論理的・批判的に物事を考える能力、日本語および英語などによるコミュニケーションを行う能力、数量的スキル、情報リテラシーなどのいわゆる汎用的技能、ならびに継続的に学び自らを高め変革しようとする態度、他者と協調・協働して問題解決にあたる態度、自らに課せられた責任を全うする態度、グローバルかつ地域の視点から多様性を理解する態度・志向性を身につけます。知識や理解、汎用的技能についてはそれぞれの授業において、態度・志向性については種々のアンケートやテストによって伸長の度合いを確認します。

専門教育では、教養教育で培われた力をさらに伸ばすとともに、専門的な知識・技能、高い倫理観、ならびにそれぞれの分野・領域に特有の汎用的技能、態度・志向性を身につけます。

授業は講義、演習、実験、実習等の形式で行われます。授業には学生の主体性や協働性を涵養するようアクティブ・ラーニングを促す手法や少人数による教育を積極的に取り入れます。授業の成績評価は、定期試験の結果、レポートや課題、ディスカッション、プレゼンテーションの成果、授業やゼミナールへ取り組む意欲・態度などの観点から行います。評価の結果、学修成果が一定の水準に達したと担当教員が認めた場合に単位が認定されます。

すべての授業科目で、学生が自らの学修の振り返りを行うための授業アンケート（受講ふり返し）を実施します。このアンケートはそれぞれの授業改善のためにも活用されます。さらに、入学時、卒業時の意識調査や学修行動調査等を実施するこ



とで学生の学修達成状況を把握し、その結果を大学教育の常なる改善に役立てます。

学生は学修ポートフォリオシステムに自らの学修成果を随時蓄積します。学修ポートフォリオを振り返ることで自らの成長の軌跡を確認することができます。また、学修ポートフォリオはメンター教員による学生への指導・助言の資料として利用されます。さらに、卒業時には大学における学修成果の総合評価のための資料としても活用されます。

教育研究上の目的に基づいた教育は、長崎大学や長崎大学薬学部のディプロマ・ポリシーや薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した各授業科目で実施されている。卒業に必要な単位数の修得だけではなく、卒業の認定に関する方針に掲げた学生が身につけるべき資質・能力の評価を含むかの評価について、長崎大学薬学部では次のように評価を行っている。まず、長崎大学のカリキュラム・ポリシーの項に「学生は学修ポートフォリオシステムに自らの学修成果を随時蓄積します。学修ポートフォリオを振り返ることで自らの成長の軌跡を確認することができます。また、学修ポートフォリオはメンター教員による学生への指導・助言の資料として利用されます。さらに、卒業時には大学における学修成果の総合評価のための資料としても活用されます。」と決められている。

そこで、長崎大学薬学部では学修ポートフォリオの入力を学生に積極的に促して、大学の入力率目標である 75%をほとんどの学年で達成し、長崎大学全学部で最も高い入力率を達成している（資料 13, ルーブリック入力率 令和 6 年 2 月 19 日第 12 回教務委員会資料）。まず、学修ポートフォリオにおいて、学生は主体的学習促進支援システム LACS (Learning Assessment & Communication System) への入力を行うことで、様々な角度からの能力・態度の状況を振り返ることができる。能力・資質と密接に関係するものとして、長崎大学では、長崎大学ディプロマ・ポリシーと紐づけられたルーブリック分類表（令和 6 年度入学生より改正）（資料 30, 長崎大学ディプロマポリシー 自己評価ルーブリック 令和 6 年 3 月 18 日第 13 回教務委員会資料 1-2）により学生は今期の卒業の認定に関する方針に掲げた学生が身につけるべき資質・能力の自己評価と次期の目標設定を行う。メンターは、半年に毎に学修ポートフォリオの能力・態度の自己評価を確認し、学生に助言・フィードバックを行い、自らの学修を次年度に繋げる。上述したように長崎大学薬学部のルーブリック入力率は大学目標を上回り、他学部に比べても高く、長崎大学ディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力の総合評価は円滑に行えている。長崎大学薬学部では、更に、薬学部で独自となる総合評価を議論している。2026 年度からは、従来からの学修ポートフォリオの入力率に加えて、2021 年度（令和 3 年度）入学生から導入し HP で公開しているマイスター制度（<https://www.ph.nagasaki-u.ac.jp/commendation/meister.html>）を用いる方針を申し合わせている。科学実験マイスターでは、基礎的な科学力や研究能力の指標となる必須科目の「薬学基礎実習（有機化学）」（資料 23-1）、「薬学基礎実習（物理・分析・衛生・薬剤系）」（資料

23-2)、「薬学基礎実習（生物・薬理系）」(資料 23-3)、研究能力やグローバルの指標となる「科学英語」(資料 2)の単位を AA 以上、また、基礎的な科学力、研究能力、コミュニケーション能力の指標となる選択科目の「薬学概論Ⅲ」(資料 20)、「先端薬学実験スキルⅠ」(資料 21)、「先端薬学実験スキルⅡ」(資料 22)の単位を A 以上としている。一方、臨床研究マイスターでは、研究能力、自己研鑽、教育能力、グローバルの指標となる必須科目の「医療実験計画法」(資料 3)、「医療薬学特別実習」(資料 4)を AA 以上としている。薬物療法における実践的能力、基礎的な科学力「医療薬学総合演習」(資料 25)や薬物療法における実践的能力、患者・生活者本位の視点、地域の保健・医療における実践的能力、チーム医療への参画、コミュニケーション能力の指標となる「在宅医療実践学」(資料 10)は A 以上としている。また主体性・多様性に関連する、薬剤師としての心構え、薬物療法における実践的能力、患者・生活者本位の視点、地域の保健・医療における実践的能力、チーム医療への参画、コミュニケーション能力の指標となる「高次臨床実務実習Ⅰ」(資料 18)、「高次臨床実務実習Ⅱ」(資料 19)の単位を A 以上に加えて、研究能力や自己研鑽の指標となる研究に関する研修や活動を行う、としている。さらに、総合評価の新指標として、2025 年度（令和 7）年度入学生からは、「学部長が指定するボランティア活動（新入生研修、オープンキャンパス、薬科学科ゼミナール、海外との提携校の教員・学生が来日した際の滞在活動支援など）」（薬学科 3 回以上、薬科学科 2 回以上）と同年から全学的に開講される教養教育と専門教育を繋ぐ科目である総合・専門的な 2 年次「プラネタリーヘルスⅡ」の単位（A 以上）を学年進行で総合評価に用いる方針を現在議論している(資料 51)。

卒業認定は、前期・後期の単位認定された 2 月第 2 水曜日に開催される教授会にあわせて、まず教務委員会で確認を行い、教授会で厳密に卒業の可否を判定する。卒業判定は、薬学部薬学科のディプロマ・ポリシーと紐づけられている各科目(ディプロマ・ポリシー対応一覧 学生便覧(資料 0) 8 ページ)の卒業習得単位数の確認に加えて、長崎大学ディプロマ・ポリシーと紐づけて自己評価とメンターによるフィードバックを行う自己評価ループリック(資料 30)を含んだ学修ポートフォリオの入力の状況、学年進行で各種マイスター認定（1 つ以上）（\*2026 年度から総合評価追加）、学部長指定のボランティア回数（薬学科 3 回以上、薬科学科 2 回以上）（\*2030 年度から総合評価追加）、プラネタリーヘルスⅡの単位（A 以上）（\*2030 年度から総合評価追加）について、教務委員会で総合的に評価し、教授会でも総合的に評価・判定している。【観点 3-2-4-2】

【観点 3-2-4-3】

### 【基準 3-2-5】

履修指導が適切に行われていること。

注釈：「履修指導」には、日々の履修指導のほか、入学者に対する薬学教育の全体像を俯瞰できるような導入ガイダンス、入学までの学習歴等に応じた履修指導、「薬学実務実習に関するガイドライン」を踏まえた実務実習ガイダンス、留年生・卒業延期者に対する履修指導を含む。

### 〔現状〕

本学部では、入学式直後に本学部生に対して大学生生活全般と教養教育を中心とするオリエンテーションを長崎大学教育支援課の資料をもとに行い、入学式翌日には本学部の学生便覧に沿って薬学教育の全体像、カリキュラム構成、履修方法、カウンセラーによる相談体制、卒後の展望などについて説明を行っている。さらに、1年前期の「初年次セミナー」(資料 1)では、薬学研究紹介による動機づけを行うとともに、約 13～16 人程度の少人数に分かれて担当メンター教員および大学院生と懇談することで、薬学教育に不安なく入れるよう工夫している。メンターには当該年度に初年次セミナーを担当する教授または准教授が当たっている。

以上のように導入ガイダンスは十分に行われている。

本学部では入学までの学習履歴として物理と生物が問題となるが、オリエンテーション時に入学者全員に履修状況を調査した上で、物理を履修していない学生には教養教育自由科目の「基礎物理」を、生物を履修していない学生には本学部が開講する学部モジュール科目Ⅰの「教養生物学」を必ず受講するように指導している。なお、「教養生物学」については薬学教育の基盤となる科目であることから、全ての本学部生が履修している。

2～6 年次生に対しても 4 月の講義開始前に学年ごと、1～3 年次生は 10 月の講義開始前にもオリエンテーションを実施して履修についての注意事項などを説明している。2 年次後期から始まる基礎実習については実習開始前に安全教育を兼ねて履修について説明会を設定しており、実務実習についても事前実習や薬局病院実習の各段階において履修指導を行っている。

学生は、各自の履修状況を NU-Web で常時確認でき、不明な点があれば学務担当で対応している。研究室配属までは学生およそ約 13～16 人あたりにメンター教員を充て（定員 80 名/6 名メンター）(資料 31: 薬学部メンター制度について)、1 年生前期の「初年次セミナー」(資料 1)を担当してメンティとコミュニケーションを充分にとり、学修ポートフォリオでメンター教員が履修状況を確認して指導アドバイスをを行い、必要なら個別相談できる体制を整えている (資料 32: 令和 6 (2024) 年度入学学生 学生ポートフォリオ メンター割り振り表・初年次セミナークラス編成)。研究室配属後は研究室で指導教員（各研究室の教授又は准教授）がメンターとしてメンティの相談に当たる (資料 31: 薬学部メンター制度について)。留年生・卒業延期者を含む成績不良者については各

学年で示した基準を設定しており、前期と後期の開始時にメンター教員による面談を行っている（資料 33：令和 6 年度 後期 成績不良者及び過年度生との面談）。面談は必要なら保健・医療推進センターのカウンセラーの同席のもとで行っており、メンター教員による面談が困難な場合、教務委員と学生委員が対応している。

### 〔教育課程の実施に対する点検・評価〕

これまでに卒業時の総合評価をおこなうため、学修ポートフォリオの入力率の改善、半年ごとのメンターコメントの入力、総合学修成績の優秀者である薬学独自スコアに基づく下村脩博士記念成績優秀者賞（上位 10%）、令和 3 年度入学者から総合研究成績の優秀者であるマイスター制度を構築してきた。令和 6 年度入学者からは全学的な取組として長崎大学ディプロマ・ポリシーに対応したルーブリック自己評価とメンターによるフィードバックを行い、これに加えて、令和 7 年度入学者からは人間性、主体性、生涯研鑽の技能や態度をみるための総合評価の必要条件に学修ポートフォリオ入力率 100%と学部長指定のボランティア（薬学科 3 回、薬科学科 2 回）を必要条件とする総合評価（下村脩博士記念成績優秀者賞、マイスター認定）を行い、卒業時に表彰を行う。

### ＜優れた点＞

令和 6 年度入学者から全学的な取組として長崎大学ディプロマ・ポリシーに対応した学修ポートフォリオに対応したルーブリック入力を行っているが、薬学では全学的にみて顕著に高い入力率を達成している点。また、半年ごとにメンティの入力に対してメンターがコメントを通じたフィードバックを行っている点。かねてから総合学修成績に優れた下村脩博士記念成績優秀者賞を設定していたが、令和 3 年度入学者から総合研究成績にマイスター認定による独自の総合評価を行っている点。

### ＜改善を要する点＞

教務委員会において、令和 7 年度入学者から、人間性、主体性、生涯研鑽の技能や態度をみるために学修ポートフォリオ入力率 100%と学部長指定のボランティア（薬学科 3 回、薬科学科 2 回）を必要条件とした、新たな総合評価基準を策定している。

### 〔改善計画〕

人間性、主体性、生涯研鑽の技能や態度をみるため令和 7 年度入学者から総合評価（下村脩博士記念成績優秀者賞、マイスター認定）に対して学修ポートフォリオ入力率 100%と学部長指定のボランティア（薬学科 3 回、薬科学科 2 回）を必要条件として設定する予定で議論がすすんでいる。

### (3-3) 学修成果の評価

#### 【基準 3-3-1】

学修成果の評価が、教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて適切に行われていること。

注釈：学修成果は、教育課程の修了時に学生が身につけるべき資質・能力を意味する。

【観点 3-3-1-1】 学生が身につけるべき資質・能力が、教育課程の進行に対応して評価されていること。

注釈：評価に際しては、教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて適切に評価計画（例えば教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて設定したカリキュラムに則った教育の実施により、いつ、どのような方法で測定するか）の計画）が策定されていることが望ましい。

【観点 3-3-1-2】 実務実習を履修するために必要な資質・能力が、薬学共用試験（CBT及びOSCE）を通じて確認されていること。

注釈：実務実習を行うために必要な資質・能力を修得していることが、薬学共用試験センターの提示した基準点に基づいて確認されていること。薬学共用試験（CBT及びOSCE）の実施時期、実施方法、合格者数及び合格基準が公表されていること。

【観点 3-3-1-3】 学修成果の評価結果が、教育課程の編成及び実施の改善・向上に活用されていること。

#### 〔現状〕

教育課程の進行については、学生便覧のカリキュラム・ポリシーにおいてカリキュラム・ツリーの形式で科目間の関連性を明確に示している

([https://www.ph.nagasaki-u.ac.jp/student/pdf/policy/curriculumtree\\_r02.pdf](https://www.ph.nagasaki-u.ac.jp/student/pdf/policy/curriculumtree_r02.pdf))。

さらにシラバスでは各科目に科目ナンバリングコードが付されており、長崎大学のホームページで確認できる。カリキュラム・ツリーでは薬学全体を概観する「薬学概論Ⅰ」(資料34)を根幹として、講義科目として物理化学系、分析化学系、放射化学系、衛生化学系、有機化学系、生薬・天然物化学系、生化学系、薬理学系、薬剤学系、医療薬学系の科目が系統的に配置されており、年次進行と共に科目の位置づけを確認できるようにしている。薬学教育の基本事項は「薬学概論Ⅰ」(1年次)(資料34)、で概観し、薬学と社会については「薬学概論Ⅱ」(1年次)(資料5)、「医療倫理Ⅰ」(2年次)(資料35)、「医薬品評価学」(4年次)(資料36)、「薬事関連法規」(4年次)(資料37)で学ぶ。1年次前期には有機化学、生物学、物理化学の基礎を各々学部モジュール科目として学ぶ。また1年次後期で「薬品分析化学Ⅰ」(資料38)、「生化学Ⅰ」(資料39-1)、「有機化学A」(資料40)の薬学基礎科目が開講され、2年次以降の専門科目に備える。2年次からは薬学基礎科目についてはより高度な内容を学び、衛生



薬学や医療薬学の講義科目が開講され、その主なものは3年次に履修する。臨床薬学関連科目は2年次の「生理・解剖学Ⅰ」(資料41-1)に始まり、主な科目は3～4年次で履修する。それを受けて4年次後期には「実務実習(事前実習)」(資料28)が始まり、共用試験を経て5年次からは「実務実習(病院・薬局実習)」(資料9)に移行する。薬学研究については、「薬学基礎実習」で研究の基礎を身に付けた後、3年次10月から研究室に配属して「科学英語」(資料2)を履修して研究室セミナーに参加し、4年次には「医療実験計画法」(資料3)により卒業研究の準備を開始する。その後、5年次に「医療薬学特別実習」(資料4)を開始し、科学的根拠に基づいて問題点を解決する能力と研究に必要な知識、技能、態度を養うことを目指す。

令和6年度入学者から令和4年度改訂薬学教育モデル・コアカリキュラムに沿って本学部もカリキュラムを改定し一部の科目で科目名や開講年次を変更する(資料50)。現在移行期間にあるが、オリエンテーションや薬学部掲示板等で科目対応表を示して学生に周知する。

その上で学生が身につけるべき資質・能力については、様々な学習方法を用いた教育で教育課程の進行に対応して評価している。まず、教養教育科目では前述したように、グループ討議等の様々なアクティブ・ラーニングの手法を多く取り入れて、社会人基礎力養成を意識した教育を行っている。1年次から始まる専門教育の講義科目では主に知識の習得が中心となるが、シラバスに薬学教育モデル・コアカリキュラム一般目標とSB0sとの対応を示し、講義各回の内容および学習方法を明確に記載しており、それに沿って教育が行われている。2年次後期から3年次前期の「薬学基礎実習」(資料23-1～23-3)では技能や態度を身につける。また、「薬物治療学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ」(資料42-1～42-5)を歯学部4年次生と共修で、医学部教員による講義を受け、医学的な知識の習得を行う。さらに、4年次の「医療コミュニケーション」(資料8)ではロールプレイなどを通して薬剤師として必要な態度を身につける。「臨床薬学Ⅱ」(資料14)では薬学、医学、歯学、保健学の学生が小グループで退院時模擬カンファレンスを行うことでチーム医療での薬剤師の役割を認識する。【観点 3-3-1-1】

卒業研究に関しては、1年次の「薬学概論Ⅱ」(資料5)において、研究に対する動機づけを行うために、薬学科の学生を10名程度のグループに分けて医療薬学系の全ての研究室を訪問して最新の研究成果を学習する。科学的思考力の醸成に必要な基礎的な技能については2年次後期から3年次前期にかけて行う「薬学基礎実習」(資料23-1～23-3)で習得させている。「薬学基礎実習」では、物理・分析・衛生系(3単位)、有機化学系(3単位)、および生物・薬理系(4単位)の順に実習が系統的に実施される。各研究室が薬学教育モデル・コアカリキュラムに沿った教育内容について実験指導を分担しており、対応するSB0sはシラバスの「授業の概要および位置づけ」および「授業到達目標」の欄に記載している。物理・分析・衛生系は3研究室が、放射化学、分析化学、物理化学、衛生化学に関する実習を、有機化学系は4研究室が、有機化学全般と生薬天然物化学系の実習を、生物・薬理系は5研究室が薬用植

物学、生物化学、微生物学、薬理学を担当する。基礎実習終了後3年次後期から研究室に配属して「科学英語」(資料2)を履修し、その後、4年次に「医療実験計画法」(資料3)、5－6年次に「医療薬学特別実習」(資料4)と、研究室に配属後の最新の論文を紹介する研究セミナーへの参加・発表や基礎的実験技術、論文を基にした実験計画法を学ぶことで、基礎実習、科学英語、医療実験計画法で習得した技能、知識、態度、科学的思考力をシームレスに5、6年次の卒業研究実施につなげられるように配慮している。卒業論文を作成する「医療薬学特別実習」(資料4)では、「医療薬学特別実習・薬科学特別実習ループリック」(資料26)を使って、研究背景の理解、実験計画・実施、口頭発表と質疑応答、論文執筆に至るまでの各要素の知識・技能・態度に関する総合評価を行い、単位認定している【観点 3-3-1-1】

基礎科目と位置付けられる「生化学Ⅰ～Ⅲ」(資料39-1～39-3)は1年次から2年次まで、「薬理学Ⅰ～Ⅳ」(資料43-1～43-4)は2年次から4年次まで、それぞれ内容を順次高度にしつつ学んでいく。一方臨床関連科目は2年次前期に「生理・解剖学Ⅰ・Ⅱ」(資料41-1、41-2)を学んだ後、2年次後期に「臨床医学概論Ⅰ」(資料44-1)、3年次には「臨床医学概論Ⅱ」(資料44-2)、「薬物治療学Ⅰ・Ⅱ」(資料42-1、42-2)、「化学療法学」(資料45)を学ぶ。このように基礎を先行させながら臨床関連科目を開講することで、基礎と臨床の知見を相互に関連付けることができる。【観点 3-3-1-1】

4年次2月中旬から始まる病院・薬局実務実習を履修する全ての学生は、4年次に実施した薬学共用試験(CBTおよびOSCE)の合格者のみである。さらに本学部では、5年次の病院・薬局実務実習を履修するに当たっては、薬学共用試験に合格していることに加えて、4年次に履修する「実務実習(事前実習)」の単位を取得した上で、1年次から4年次まで履修した他の全ての授業科目の単位取得状況を教務委員会にて確認し、実務実習を行うために必要な能力に達していることを最終判断することとしている(学生便覧(資料0)長崎大学薬学部規程第18、19条)。従って、病院・薬局実務実習を履修する全ての学生は、実務実習に参加するに際し必要とされている臨床における薬剤師業務の遂行と医薬品適正使用の実践のために必要な基本的な知識と技能、ならびに医療の担い手として相応しい態度を十分に身につけていることが確認されている。【観点 3-3-1-2】

「実務実習(病院・薬局実習)」の履修には、薬学共用試験センターの提示したOSCE合格基準(細目評価70%以上、概略評価合計5以上)及びCBT合格基準(正答率60%以上)を満たすことを要件とすることで、資格・能力を保証している。本学部における薬学共用試験の実施方法、実施日程、合格者数、合格基準は、本学部ホームページで公表している(<https://www.ph.nagasaki-u.ac.jp/cbt-obce/index.html>)。【観点 3-3-1-2】

薬学共用試験では、薬学共用試験センターの実施要綱に沿って、モニター員による事前審査や本審査を通して適正な試験を行っている。薬学共用試験は薬学共用試験実施要項、薬学共用試験CBT実施マニュアル：OSCE実施マニュアル)に基づい



て実施している。【観点 3-3-1-2】

本学部では、実務実習委員会の下に、CBT 専門部会および OSCE 専門部会を設置している（資料 46、令和 6 年度委員名簿）。それぞれの委員会の役割と構成員は資料の通りである。CBT 専門部会は CBT を適正に行うための体制整備に努めることが任務で、本学部の各専門領域の教授、准教授、助教の中から選出された 6 名の委員により構成される専門部会で、部会長は医療薬学系教授が務めている。OSCE 専門部会は OSCE を適正に行うための体制整備に努めることが任務で、本学部の各専門領域の教授、准教授の中から選出された 14 名の委員により構成される専門部会とし、部会長は医療薬学系教授（実務家教員）が務めている。これら 2 つの専門部会では定期的に委員会を開催し、本学部における薬学共用試験対策の方針を策定している。【観点 3-3-1-2】

一方、CBT および OSCE を適切に行えるよう、医歯薬学総合教育研究棟 3 階に新たに模擬薬局を設置し、OSCE の試験会場として整備している。また、医学部医学科（120 名定員）と共用の CBT 室を利用しており、薬学科学生 40 名が薬学共用試験を受験するのに十分な学内施設の整備が完了している。【観点 3-3-1-2】

学修成果の評価結果については、半年ごとの成績確定後に成績分布（AA、A、B、C、D、欠席、失格）について（資料 47：令和 6 年度前期 薬学部専門科目成績分布）、成績評価基準に関する成績評価分布の薬学部ガイドラインに基づいて評価している（資料 48：成績評価基準に関する成績評価分布の薬学部ガイドライン）。成績評価は絶対評価で行っている。この評価でガイドラインの基準から著しく外れている科目については、科目責任者が過去数年の成績分布との比較、出席状況や課題提出状況などの受講態度などを総合判断して、「設定している授業到達目標」や「授業の方略」に改善できる点はないか教務委員会や教員会議での議論を経て再点検して、次年度からの授業実施の改善・向上策を議論し教育課程の編成の問題点は無いかについて点検を行っている。

また、各学年・学科ごとの学修成果の状況を把握することを目的に、半年ごとに各学年・学科毎の GPA 分布のデータ（資料 49：2024 年度前期 GPA 分布）や留年率・退学率の経年変化（資料 29：退学・留年率など経年変化 2024.10 時点）を点検している。学年・学科ごとの成績状況の確認、その経年変化の特徴をみて、学年・学科毎の GPA 上の特性を議論することで授業実施の改善・向上や教育課程の問題点を確認している。

### 〔学修成果の評価に対する点検・評価〕

教育課程の進行については、学生便覧のカリキュラム・ポリシーにおいてカリキュラム・ツリーの形式で科目間の関連性を明確にしており、入学からの円滑に修学できるように確認している。また、学修方法についてはアクティブ・ラーニングを多く取り入れて、社会人基礎力養成を意識した教育を行っている。卒業研究については、1 年次から研究内容を理解したり、研究室体験したりする機会を多く作り、自分の興味をもてる研究室をみつけれられるように配慮している。OSCE や CBT についても円滑に実施できる環境を整え、実務実習委員会の下に、CBT 専門部会および

OSCE 専門部会を設置して各委員が協力して運営することで円滑に CBT および OSCE が遂行できるように努めている。学習成果の評価のなかでも、集大成となる卒業論文を作成する「医療薬学特別実習」では、「医療薬学特別実習・薬科学特別実習ルーブリック」を使って、研究背景の理解、実験計画・実施、口頭発表と質疑応答、論文執筆に至るまでの各要素の知識・技能・態度に関する総合評価を行い、単位認定を行っている。学修成果の評価結果については、半年ごとの成績確定後に成績分布（AA、A、B、C、D、欠席、失格）について、成績評価基準に関する成績評価分布の薬学部ガイドラインに基づいて評価している。

#### ＜優れた点＞

成績評価分布の薬学部ガイドラインを決めて、半期ごとに1回点検を行い、PDCA サイクルを回すことで授業方法の改善を行っている点。

#### ＜改善を要する点＞

特になし

#### 〔改善計画〕

特になし

## 4 学生の受入れ

### 【基準 4-1】

入学者（編入学を含む）の資質・能力が、入学者の受入れに関する方針に基づいて適切に評価されていること。

【観点 4-1-1】入学者の評価と受入れの決定が、責任ある体制の下で適切に行われていること。

【観点 4-1-2】学力の3要素が、多面的・総合的に評価されていること。

注釈：「学力の3要素」とは、知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を指す。

【観点 4-1-3】医療人（6年制学科）や研究者・技術者（4年制学科）を目指す者としての資質・能力を評価するための工夫がなされていること。

【観点 4-1-4】入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の機会を提供していること。

注釈：「合理的な配慮」とは、障がいのある方が日常生活や社会生活で受けるさまざまな制限をもたらす原因となる社会的障壁を取り除くために、障がいのある方に対し、負担になり過ぎない範囲で、個別の状況に応じて行われる配慮を指す。

【観点 4-1-5】入学者の資質・能力について検証され、その結果に基づき必要に応じて入学者受入れの改善・向上等が図られていること。

注釈：学力の3要素に対応した試験方式の見直しのほか、入学後の進路変更指導等も含む。

### 〔現状〕

入学者選抜については、長崎大学入学者選抜規則に基づき、副学長（入学試験担当）を委員長とする入学者選抜委員会が掌握し、実施している。個別試験問題の作成にあたっては、長崎大学学力・実技等検査科目別委員会規程に基づき、各教科・科目毎に学力検査委員を置き、作問業務にあたっている。これとは別に問題点検委員を置き、問題点検・査読作業を行い、出題ミスの防止に努めている。

試験当日の実施体制については、学長を本部長とする試験実施本部を、本学部には学部長を実施部長とする実施部をそれぞれ置き、入学試験の直接の実施にあたるとともに、各試験室に責任者（主任監督者等）を配置している。さらに、試験問題出題委員を試験実施本部等に待機させ、受験生からの出題に対する質問に迅速かつ適正に応じる体制をとっている。また、試験監督等関係者を集めた入試説明会を行い、適正な入学試験の実施に努めている。

採点は、長崎大学学力・実技等検査科目別委員会規程に基づいて選出された採点委員により、答案用紙の受験番号および氏名が秘匿された形で、入学者選抜要項（大綱）に掲載した採点・評価基準に基づき実施している。可否については、学部長を加えた入学試験委員会（委員長（教授）と委員長の推薦する准教授以上の3名の教員、その

他学部長が必要と認めた教員から構成される)での審議により入学許可者を教授会に推薦し、教授会での審議により入学許可者の原案を作成し、最終的に学長の決裁を経て入学許可者を決定している。【観点 4-1-1】

本学部の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）は、入学試験委員会と教務委員会が合同で原案を策定し、教授会の承認を得ることによって設定され、長崎大学および本学部のホームページにて公表するとともに、オープンキャンパス、高等学校との入試連絡会、高大連携の一環である県内の高校への出張講義、各種大学説明会における個別相談等において広く周知している。

#### ＜薬学部薬学科（6年制学科）のアドミッション・ポリシー＞

1. 幅広い知識と十分な基礎学力がある。
2. 専門的な学修に必要な数学と理科の学力が優れている。
3. 英語論文の読解・解説をはじめ、グローバルな視点を持って社会に貢献するために必要な英語の学力が優れている。
4. 論理的な思考能力や問題解決能力を持つ。
5. 協調性やコミュニケーション能力を持つ。
6. 薬学、生命科学に高い関心があり、研究や持続的な学修への意欲を持つ。

#### ＜薬学部薬科学科（4年制学科）のアドミッション・ポリシー＞

1. 幅広い知識と十分な基礎学力がある。
2. 専門的な学修に必要な数学と理科の学力が優れている。
3. 英語論文の読解・解説をはじめ、グローバルな視点を持って社会に貢献するために必要な英語の学力が優れている。
4. 論理的な思考能力や問題解決能力を持つ。
5. 積極的な自己表現力や行動力を持つ。
6. 薬学、生命科学に高い関心があり、研究や持続的な学修への意欲を持つ。

入学者の評価にあたっては、学力の3要素を多面的・総合的に評価することを目的に、一般選抜（前期日程、後期日程）および学校推薦型選抜Ⅱを行っている。学力の3要素およびアドミッションポリシーと各選抜方法との対応を表 4-1-1 および表 4-1-2 に示した。それぞれの選抜方法において、すべての要素の評価ができるように試験方法や提出書類を設定している。なお、一般選抜・後期日程試験については、薬学科は2024年度入試（2023年度実施）が最後の実施で、2025年度以降は廃止が決定しており、薬科学科は2025年度入試まで実施し、2026年度入試以降は廃止の予定である。【観点 4-1-2】

表 4-1-1 薬学科の選抜方法とアドミッションポリシーとの対応

| 選抜方法等    |      | 求める資質等      | 基礎学力    | 数学，理科，英語<br>の学力 | 思考能力，問題解決<br>能力 | 協調性，コミュニケーション能力，<br>関心，意欲 |
|----------|------|-------------|---------|-----------------|-----------------|---------------------------|
|          |      | (学力の3要素)    | (知識・技能) | (知識・技能)         | (思考力等)          | (思考力等)<br>(主体性等)          |
| 一般選抜     | 前期日程 | 共通テスト       | ○       | ○               |                 |                           |
|          |      | 個別学力検査      |         | ◎               | ○               |                           |
|          |      | 調査書         |         |                 |                 | ○                         |
|          |      | ペーパー・インタビュー |         |                 | ○               | ○                         |
|          | 後期日程 | 共通テスト       | ○       | ◎               |                 |                           |
|          |      | 個別学力検査      |         | ○               | ○               |                           |
|          |      | 調査書         |         |                 |                 | ○                         |
|          |      | 面接          |         |                 | ○               | ◎                         |
| 学校推薦型選抜Ⅱ |      | 共通テスト       | ○       | ◎               |                 |                           |
|          |      | 推薦書         |         |                 |                 | ○                         |
|          |      | 調査書         |         |                 |                 | ○                         |
|          |      | 志望理由書       |         |                 |                 | ○                         |
|          |      | 面接          |         | ○               | ○               | ◎                         |
| 外国人留学生選抜 |      | 日本留学試験      | ○       | ○               |                 |                           |
|          |      | 個別学力検査      |         | ◎               | ○               |                           |
|          |      | 面接          |         |                 | ○               | ◎                         |

表 4-1-2 薬科学科の選抜方法とアドミッションポリシーとの対応

| 選抜方法等    |      | 求める資質等      | 基礎学力    | 数学、理科、英語の学力 | 思考能力、問題解決能力 | 自己表現力、行動力、関心、意欲  |
|----------|------|-------------|---------|-------------|-------------|------------------|
|          |      | (学力の3要素)    | (知識・技能) | (知識・技能)     | (思考力等)      | (思考力等)<br>(主体性等) |
| 一般選抜     | 前期日程 | 共通テスト       | ○       | ○           |             |                  |
|          |      | 個別学力検査      |         | ◎           | ○           |                  |
|          |      | 調査書         |         |             |             | ○                |
|          |      | ペーパー・インタビュー |         |             | ○           | ○                |
|          | 後期日程 | 共通テスト       | ○       | ◎           |             |                  |
|          |      | 個別学力検査      |         | ○           | ○           |                  |
|          |      | 調査書         |         |             |             | ○                |
|          |      | ペーパー・インタビュー |         |             | ○           | ○                |
| 学校推薦型選抜Ⅱ |      | 共通テスト       | ○       | ◎           |             |                  |
|          |      | 推薦書         |         |             |             | ○                |
|          |      | 調査書         |         |             |             | ○                |
|          |      | 志望理由書       |         |             |             | ○                |
|          |      | 面接          |         | ○           | ○           | ◎                |
| 外国人留学生選抜 |      | 日本留学試験      | ○       | ○           |             |                  |
|          |      | 個別学力検査      |         | ◎           | ○           |                  |
|          |      | 面接          |         |             | ○           | ◎                |

医療人を目指す者としての資質・能力を評価するため、薬学科の前期日程試験においてペーパー・インタビューを、後期日程試験および学校推薦型選抜Ⅱにおいて面接をそれぞれ実施している。これにより、薬学科のアドミッションポリシーにおいて特に重視している協調性、コミュニケーション能力、関心、意欲を評価している。なお、後期日程試験が廃止となり、一般選抜が前期日程試験のみとなる 2025 年度入試からは、前期日程でも面接を導入する予定である（ペーパー・インタビューは廃止）。

一方、研究者・技術者を目指す者としての資質・能力を評価するため、薬科学科の一般選抜試験においてペーパー・インタビューを、学校推薦型選抜Ⅱにおいて面接をそれぞれ実施している。これにより、薬科学科のアドミッションポリシーとして特に重視して

いる自己表現力、行動力、関心、意欲を評価している。なお、薬科学科での一般選抜・後期日程試験の実施は 2025 年度入試が最後となるが、その際、ペーパー・インタビューに替えて面接を行う。

一般的に面接では客観的な評価と点数化が難しいとされているが、薬学部ではビデオ教材を用いて面接の重要性をすべての教員に十分に理解させるとともに、面接試験の実施前に面接員どうしで評価基準について十分に話合う機会をもち、採点にはルーブリックを用いている。ペーパー・インタビューについても、客観的な評価と点数化を行うことを前提に念入りに作題した上で、採点は複数の教員で行い、教員間で評価に大きな隔たりがある場合には適宜議論の時間を取るようになっている。【観点 4-1-3】

入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の機会を提供するため、試験の実施に際して個々の状況や必要性に対応した受験環境（別室受験、試験時間の延長、拡大印刷した問題・解答用紙の使用など）を提供している。また、受験するかどうかをまだ決めていない者に対しても、希望があれば、受験時にどのような対応が可能かについて入学試験委員会委員長より十分な情報を提供すると同時に、入学後のサポート体制についても全学の障がい学生支援室の教員あるいは技術職員より説明を行うようになっている。【観点 4-1-4】

これまで薬学科では、後期日程試験を経て入学した学生に、進路変更（医学部受験）を前提とした休学者や、薬剤師を目指すモチベーションの低いと思われる成績不良者が多い傾向が認められた。そのため、特にそのような志願者を入試の際に見分けることを目的に、2019 年度入試より後期日程試験に面接を導入した。その効果を評価することを目的に、2019～2021 年度入試の試験得点と入学後の GPA との相関を調べたところ、面接および総合問題の得点と GPA については正の相関が認められたのに対し、センター試験あるいは大学入学共通テストの得点と GPA については正の相関は認められなかった。この結果より、入学者の資質を問うのに面接が適していると考えられたため、2023 年度入試より、大学入学共通テスト（数学、理科、外国語）の配点を下げ、相対的に総合問題および面接の得点比重を上げることとした。その後、この改革をさらに進めるため、後期日程試験は 2024 年度入試をもって廃止することとなった。それにより、2025 年度入試からは前期日程試験においても面接を導入することが可能となり、前期日程試験ではこれまで以上に多面的・総合的な評価が可能となる。

薬科学科の学校推薦型選抜Ⅱにおいては、博士後期課程までの進学を確約することを出願要件としており、選抜方法として面接も採用していることから、研究者・技術者を目指す者を選抜する方法として最も適していると考えられる。しかし、実際には志願者数が非常に少ないことが問題であった（2023 年度入試：出願者 2 名、合格者 1 名）。そこで、薬学や生命科学に高い関心を持ってもらおうと同時に、薬科学科で学修することの意義を十分に理解してもらう機会として、2023 年 8 月に「長崎大学薬学部・

薬科学ゼミナール」を開催した(資料 4-1)。そして本ゼミナールの受講修了を 2024 年度入試の薬科学科・学校推薦型選抜Ⅱにおける出願要件の一つに設定した。その結果、2024 年度入試の学校推薦型選抜Ⅱの出願者は 4 名、合格者は 2 名にそれぞれ増加したことから、ゼミナール実施の効果は認められると考え、2025 年度以降も本ゼミナールを継続して実施することとしている。ちなみに、2024 年度入試における薬科学ゼミナール申込者の志願状況をまとめてみたところ、当日参加者 26 名のうち、10 名がいずれかの入試（一般選抜・前後期日程、学校推薦型選抜Ⅱ）に志願しており、うち 4 名が合格・入学している。この結果から本ゼミナールが、受験生が薬学部薬科学科への志願の意思を固めるための良い機会となっていることが伺える。

入学後に進路変更などについて学生から相談があった場合には、両学科 1 学年約 80 名の学生に対してメンター教員 6 名を配置しており（教員 1 名が 13～14 名の学生を担当）、教務委員会との連携のもとで個別に対応することになっている。【観点 4-1-5】



**【基準 4-2】**

入学者数が入学定員数と乖離していないこと。

【観点 4-2-1】最近6年間の入学者数が入学定員数を大きく上回っていないこと。

【観点 4-2-2】入学者数の適切性について検証が行われ、必要に応じて改善が図られていること。

**[現状]**

薬学科では、2019～2024年度の入学者のうち、2019～2023年度については定員40名に対して入学者数は40～44名（100～110%）となっており、2024年度においては入学者数49名（123%）と多くなっている（資料4-2）。一方、薬科学科では2019～2024年度の入学者のうち、2019～2023年度については定員40名に対して入学者数は39～43名（98～108%）となっており、2024年度においては入学者数47名（118%）と多くなっている。いずれの学科も2024年度において入学者が多いのは、学年の進行に従って一定の退学者が出ることとを考慮したものであり、2025年度以降は定員を大きく超えた入学者を恒久的に認める予定はないため、最近6年間の入学者数は適正であると考えられる。【観点 4-2-1】

入学者数の適正性については入学試験委員会にて検証を行っているが、資料4-2に示す通り、留年者や退学者の明らかな増加傾向などは認められないことから、現状では改善を図る必要はないと判断している。【観点 4-2-2】

### 〔学生の受入れに対する点検・評価〕

入学者の評価と受入れの決定が、責任ある体制の下で適切に行われている。

入学者の評価にあたっては、学力の3要素を多面的・総合的に評価することを目的に、一般選抜（前期日程、後期日程）および学校推薦型選抜Ⅱを行っており、それぞれの選抜方法において、すべての要素の評価ができるように試験方法や提出書類を設定している。

医療人（6年制学科）や研究者・技術者（4年制学科）を目指す者としての資質・能力を評価するために、面接およびペーパー・インタビューを活用しており、とくに客観的な評価と正確な点数化が行えるように十分な検討を行っている。

入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の機会を提供するため、試験の実施に際して個々の状況や必要性に対応した受験環境（別室受験、試験時間の延長、拡大印刷した問題・解答用紙の使用など）を提供している。

入学者の資質・能力について検証を行った結果、一般選抜・後期日程試験の改善ないし廃止が必要と判断し、それを実行に移した。また、薬科学科については、学校推薦型選抜Ⅱをより有効な選抜方法とすることが必要と考えられ、同時に薬学科との違いも含めて薬科学科で学修することの意義を志願者に十分に理解してもらうことも重要であったため、「長崎大学薬学部・薬科学ゼミナール」を開催することとした。これにより、研究者・技術者としての資質・能力を持った人材を効率的に集められると期待している。

### ＜優れた点＞

入学者の資質・能力がより適切に評価することを目的に入試方法の改善を重ねてきた。具体的には、薬学科については、2019年度からの学校推薦型選抜Ⅱの導入、一般入試・後期試験での面接導入、2021年度からの前期日程試験でのペーパー・インタビューの導入と配点の変更（センター試験・個別学力試験の点数比率の変更）、2023年度からの後期日程試験での配点の変更（面接の比重増加）などを行ってきた。薬科学科についても同様に、2019年度からの学校推薦型選抜Ⅱの導入（AO入試からの変更）、2021年度からの前期・後期日程試験でのペーパー・インタビューの導入と前期日程試験での配点の変更（センター試験・個別学力試験の点数比率の変更）を行い、2024年度からは薬科学ゼミナールの実施を開始した。

### ＜改善を要する点＞

薬学科においては、本学のみならず我が国の現状として、薬剤師の資格を取った上で博士号までを取得する人材が極めて少ないという問題が非常に深刻となっている。そのため、薬学科においてそのような人材を積極的に育成することを目的として入学希望者を集める必要がある。

### 〔改善計画〕

2026 年度入試より薬学科の学校推薦型選抜Ⅱに「薬学研究枠」（募集人員 2 名）を新たに設けることとした（従来の学校推薦型選抜Ⅱの募集枠（募集人員 6 名）の出願条件は「地域医療を志す者」としているため、そちらは「地域医療枠」と称することとする）。この枠では、大学卒業後に博士号の取得を目指して長崎大学大学院医歯薬学総合研究科博士課程に進学することを確認できることを出願要件としているため、出願者には、博士課程に進学する意義や薬学における研究を深く理解してもらうことを目的として開催する「長崎大学薬学部・薬学研究ゼミナール（仮称）」の受講を求めることとしている。

## 5 教員組織・職員組織

### 【基準 5-1】

教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な教員組織が整備されていること。

補足：令和4年度大学設置基準等の改正に基づき、「専任教員」は「専任教員又は基幹教員」と読み替えます。

【観点 5-1-1】教育研究活動の実施に必要な教員組織の編成方針を定めていること。

【観点 5-1-2】専任教員数については法令に定められている数以上であること（6年制学科）。また、教授、准教授、講師、助教の人数比率及び年齢構成が適切であること。

注釈：教授は大学設置基準に定める専任教員数の半数以上

【観点 5-1-3】1名の専任教員に対して学生数（6年制学科）が10名以内であることが望ましい。

【観点 5-1-4】専門分野について、教育上及び研究上の優れた実績を有する者、又は優れた知識・経験及び高度の技術・技能を有する者のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者が、専任教員として配置されていること。

【観点 5-1-5】カリキュラムにおいて重要と位置付けた科目には、原則として専任の教授又は准教授が配置されていること。

【観点 5-1-6】教員の採用及び昇任が、適切な規程に基づいて行われていること。

【観点 5-1-7】教育研究上の目的に沿った教育研究活動を継続するために、次世代を担う教員の養成に努めていること。

### 〔現状〕

教員組織の編成の方針としては、「長崎大学教員選考規則」（資料5-1）において教員選考にあたって研究分野や定員管理の状況等を総合的に勘案すると定めている。また、長崎大学では、ダイバーシティ推進を重要な経営戦略のひとつと位置づけ、性別・国籍・年齢等に関係なく、多様な人材の価値観を尊重し個性を生かして活躍することで、新たな価値の創成や潜在力の賦活化を図ることを目指す、「女性活躍推進のための行動計画」（2021年度～2024年度）を作成し（資料5-2）、その重点目標の中には女性リーダーの育成を掲げ、女性教職員の採用を積極的に推進している。【観点 5-1-1】

本学部の薬学科学生の入学定員は、40名（収容定員：240名）であり、これに対応する薬学科の基幹教員は、教授12名、准教授11、助教2名の計25名を配置しており、大学設置基準上の基幹教員基準数25名となっている（基礎資料5-1）。

基幹教員に関して、教授、准教授、助教の数および比率は、教授12名（48%）、准教授11名（44%）および助教2名（8%）であり、基幹教員という考え方から助教は少ないものの、教授と准教授ではほぼ均等で適切な構成となっている（基礎資料5-1）。

また、基幹教員の年齢構成は、教授では40～60代がほぼ均等であり、准教授・助教では40代が中心となっており、バランスの良い分布となっている（[基礎資料6](#)）。【観点 5-1-2】

令和6年5月1日現在での基幹教員1名当たりの学生数（6年制学科）は9.6名であり10名以内の水準にある。【観点 5-1-3】

教授全てについて公募による選考を行っている。准教授および助教についても原則公募としている。公募要領には、資格等の求める要件に加え、担当授業科目も明記している。また、応募者には、各種業績に加え、教育および研究に関する抱負の提出も求めている。選考に際しては、選考委員会による絞り込みに加え、候補適任者による講演会および面接を経て、公募目的に合致し、なおかつ教育上の業績や指導能力、研究実績や将来性を厳密に判断し、採用を行っている。教員の配置に関しては、それぞれの専門分野について、教育研究における優れた知識・経験および高度の技術・技能を有する者が配置されている。

さらに、生命医科学域では教員の任期制を導入しており、5年ごとに薬学部評価委員会において、教育、学術・研究、組織運営および社会貢献の4項目を対象に、再任に関する評価基準に沿って審査を行い、教育研究体制の水準の維持に努めている（[資料5-3](#)）。【観点 5-1-4】

薬学の教育上主要な科目の全てにおいて、基幹教員である教授または准教授が配置されている（[資料5-4](#)）。【観点 5-1-5】

長崎大学教員選考規則に、教授、准教授、助教の採用および昇任のための選考に関し必要な基準を定めている。また、選考の手続、方法等については、長崎大学生命医科学域教員選考規程（[資料5-5](#)）および長崎大学生命医科学域（薬学系）教員候補適任者の選考に関する申合せ（[資料5-6](#)）に定めている。これら規則等に基づき、教授の採用および昇任に当たっては、生命医科学域会議の下に選考委員会を設置し、公募制を採っている。選考委員会によって作案後、教授会で承認された公募要領には、優れた研究業績を有することばかりでなく、教育指導能力と熱意を有することを応募の要件に挙げている。公募締切り後は、選考委員会における候補適任者の業績審査、候補適任者による講演会および面接を経て、研究業績と教育上の指導能力等の観点から候補者を選考し、教授会および生命医科学域会議に諮っている。

准教授および助教の採用については、原則公募であり、生命医科学域会議の下に設置した選考委員会における候補適任者の業績審査、候補適任者による講演会および面接などを経て、研究業績と教育上の指導能力等の観点から候補者を選考し、教授会および生命医科学域会議に諮っている。【観点 5-1-6】

長崎大学は、日本最古の西洋医学教育の歴史を有し、多くの人材と研究業績を輩出し、日本の医療科学の発展に多大な貢献を果たしてきた。この伝統を受け継ぎつつ、さらに大学院教育研究の学際化と高度化を図るために、従来の医学・歯学・薬学研究科を発展的に融合し長崎大学大学院医歯薬学総合研究科を構築している。4年制博士課程が開講された2012年以降の博士課程入学者は45名および博士後期課程進学者は

90名である（資料5-7）。その内、大学にて教員ポストに就いた修了者は19名である。  
したがって、次世代を担う教員の養成はある程度進んでいる。【観点 5-1-7 】

【基準 5-2】

教育研究上の目的に沿った教育研究活動が、適切に行われていること。

【観点 5-2-1】教員の活動が、最近5年間における教育研究上の業績等で示され、公表されていること。

【観点 5-2-2】研究活動を行うための環境が整備されていること。

注釈：研究環境には、研究時間の確保、研究費の配分等が含まれる。

【観点 5-2-3】教育研究活動の向上を図るための組織的な取組みが適切に行われていること。

注釈：組織的な取組みとは、組織・体制の整備、授業評価アンケート等に基づく授業改善、ファカルティ・ディベロップメント等が含まれる。

【観点 5-2-4】薬剤師としての実務の経験を有する専任教員が、常に新しい医療に対応するために研鑽できる体制・制度の整備に努めていること。

【観点 5-2-5】教育研究活動の実施に必要な職員組織（教員以外の組織）が整備されていること。

〔現状〕

教員の活動については、research mapへの年度毎の入力が義務化されている。薬学部 HP の、研究業績薬系教員リスト（<https://www.ph.nagasaki-u.ac.jp/achievement/souran.html>）より、最近5年間における教育研究上の業績等が示され、公表されている。なお、研究室毎の研究成果については、年度毎に集計され、医歯薬学総合研究科 HP で公開されている（<https://www.mdp.nagasaki-u.ac.jp/research/achievement/>）。

長崎大学では、教員活動状況分析データベースシステム（資料5-8）を構築・運用している。その中の教員個人データベースには、教育上の経歴・経験、担当科目、教育活動に関する受賞、その他教育活動および特記事項など、各教員の教育活動を示すデータ・資料ならびに研究活動実績、社会貢献・国際貢献実績、組織運営における実績などをより広範に収集、蓄積し、そのデータは、インセンティブ付与の目的でも利用されている。【観点 5-2-1】

本学部は、坂本キャンパスと文教キャンパスの2か所の建物を主に利用しており、医療薬学系の4研究室が前者、その他の研究室が後者を利用している。医療薬学系はその他、坂本キャンパスに学生の共同利用のための居室を確保しており、これらを合わせた1研究室当たりの平均的な卒業研究を実施する研究室の面積は約180 m<sup>2</sup>である。一方、文教キャンパスの卒業研究のための居室を含む研究室面積は約220 m<sup>2</sup>となっている（基礎資料8）。さらに、講義室および多目的ホールを講義に使用している他、学生教育のために、学生実習室、実務実習室（坂本キャンパス）、研修室などを活用している。また、文教キャンパスの薬用植物園も学生の教育研究に利用している。さらに共



同研究室、共同機器室、終夜実験室などを教育研究上の目的に沿った研究活動に使用している（[基礎資料11-1, 2](#)）。

基本的な教育研究費は運営費交付金で充当されている。医歯薬学総合研究科（薬学系）・薬学部配分される運営費交付金のうち、部局全体の共通経費を除いたものについて、教授、准教授、助教当たりの単価、および研究室に配属されている学生（学部生および大学院生）当たりの単価についてルールを決め、適切に配分している。また、研究活動へのインセンティブを高める工夫として、科学研究費補助金の採択件数を加味した配分を行っている。研究活動の資金として、この運営費交付金に加えて、各教員が獲得した科学研究費補助金等の競争的資金などの外部資金を充てている。外部資金獲得向上のための支援事業の一環として、長崎大学では、研究推進戦略本部にリサーチ・アドミニストレーター（URA）を配置して、外部資金情報の収集・提供、外部資金申請書ブラッシュアップなどの支援を行っている。また、医歯薬学総合研究科にもURAを設置し、本学部教員も参加する形で、競争的資金に関する連絡調整や情報提供を行っている。本学部においても、部局内科研費ブラッシュアップや下村脩博士ノーベル化学賞顕彰記念創薬研究教育センター（<https://www.ph.nagasaki-u.ac.jp/center/index.html>）が中心となって外部資金の獲得に繋がる学部内研究の活性化「最先端創薬科学ワークショップ」を行い、基礎となる研究活動の向上に努めている。

本学部の教員の授業担当時間数はおおむね平均化されている（[資料5-9](#)）。授業担当科目および担当授業は、教員の異動・退職等に伴って、年度ごとに調整を行っている。

#### 【観点 5-2-2】

本学部内に薬学部FD企画実施委員会を設置し、本学部の全教職員を対象に、毎年9月にファカルティ・ディベロップメント（FD）を開催している（[資料5-10](#)）。FDの運営については、薬学部評価・FD・教育改善専門部会が担当している。その都度、FDに関するアンケート調査を行い、FDの改善に役立てている。この結果は、長崎大学薬学部FD実施報告書としてまとめられ、全学教務委員会の下部組織である評価・FD教育改善専門部会へ提出されている。さらに、教養教育などに関して、全学的に多くのFDが企画・開催されており、必要に応じて、薬学部の教員も参加することができる。

Web回答方式の受講ふり取りアンケート（旧授業アンケート）を通じて「学生による授業評価」を行っている。その集計結果は長崎大学大学教育イノベーションセンターから各担当教員に返却され、授業改善に役立てている（[資料5-11](#)）。また、アンケート結果はNU-Webシステムのシラバス・授業評価の項目において、授業の総括や今後の工夫点・改善点のコメントとともに一定期間学内公開されている。【観点 5-2-3】

実務家の基幹教員のうち、4名は長崎大学病院薬剤部において、薬剤師としての実務を行いながら（診療担当補助）、学生の指導に当たっており、常に新しい医療に対応するための研鑽を行っている。【観点 5-2-4】

長崎大学は総合大学ということから、大学の運営全般に関わる事務については、大学本部の事務局が行っている。現在の医歯薬学総合研究科（薬学系）/薬学部の事務

は、生命医科学域・研究所事務部薬学系事務室が行っており、事務室長に加え、総務担当（主査1名、主任3名、係員1名）、学務担当（主査1名、室員2名）が置かれている。なお、学務担当は博士前期課程に関わる業務も担当している。各担当にはパートタイムで雇用された事務補佐員3名（総務担当2名、学務担当1名）が配置されており、職務の補佐を行っている。また、医療薬学系研究室がある坂本キャンパスに事務職員は配置されておらず、郵便物などは学内の定期便を利用して相互の配達が行われている。

医歯薬学総合研究科の運営会議、運営代表者会議、教授会および医歯薬学総合研究科薬学系会議、薬学部教授会、薬学系教員会議、薬学部将来構想委員会には事務職員（事務室長、主査）が陪席して、事務職の立場から状況の説明や意見の陳述を行うとともに、会議内容の記録を担当している。本学部の各種委員会には、事務職員も必要に応じて参加することで、資質の向上を図り、本学部全体の管理運営を教員と一体になって当たっている。【観点 5-2-5】

### 〔教員組織・職員組織に対する点検・評価〕

教員組織の編成の方針としては、「長崎大学教員選考規則」において教員選考にあたって研究分野や定員管理の状況等を総合的に勘案すると定めている。本学部の薬学科学生の入学定員は、40名（収容定員：240名）であり、これに対応する薬学科の基幹教員は、25名を配置しており、大学設置基準上の基幹教員数25名となっている。専任教員又は基幹教員に関して、教授、准教授の数および比率は、ほぼ均等で適切な構成となっている。年齢構成は、教授では40～60代でほぼ均等であり、准教授・助教では30～40代が中心となっており、バランスの良い分布となっている。令和6年5月1日現在での基幹教員1名当たりの学生数（6年制学科）は9.6名で10名以内の水準にある。教授全てについて公募による選考を行っている。准教授および助教についても原則公募としている。選考に際しては、選考委員会による絞り込みに加え、候補適任者による講演会および面接を経て、公募目的に合致し、なおかつ教育上の業績や指導能力、研究実績や将来性を厳密に判断し、採用を行っている。教員の配置に関しては、それぞれの専門分野について、教育研究における優れた知識・経験および高度の技術・技能を有する者が配置されている。薬学の教育上主要な科目の全てにおいて、基幹教員である教授または准教授が配置されている。長崎大学教員選考規則に、教授、准教授、助教の採用および昇任のための選考に関し必要な基準を定めている。また、選考の手續、方法等については、長崎大学生命医科学域教員選考規程および長崎大学生命医科学域（薬学系）教員候補適任者の選考に関する申合せ（資料5-6）に定めている。教育研究上の目的に沿った教育研究活動を継続するための次世代を担う教員の養成は、長崎大学大学院医歯薬学総合研究科博士課程・博士後期課程を基礎にして、ある程度進んでいる。以上より、【基準5-1】に十分に適合している。【基準5-1】。

教員の活動については、research mapにより最近5年間における教育研究上の業績等が示され、公表されている。なお、研究室毎の研究成果については、年度毎に集計され、医歯薬学総合研究科HPで公開されている。本学部は、坂本キャンパスと文教キャンパスの2か所の建物を主に利用しており、医療薬学系の4研究室が前者、その他の研究室が後者を利用している。共同利用の研究施設も豊富で、研究活動を行うための環境が整備されている。基本的な教育研究費は運営費交付金で充当されている。本学部の教員の授業担当時間数はおおむね平均化されており、教員の異動・退職等に伴って、年度ごとに調整を行っている。本学部の全教職員を対象に、毎年9月にファカルティ・ディベロップメント（FD）を開催している。Web回答方式の受講ふり返りアンケートを通じて「学生による授業評価」を行っている。その集計結果は長崎大学大学教育イノベーションセンターから各担当教員に返却され、授業改善に役立てている実務家の基幹教員のうち、4名は長崎大学病院薬剤部において、薬剤師としての実務を行いながら（診療担当補助）、学生の指導に当たっており、常に新しい医療に対応するための研鑽を行っている。長崎大学は総合大学ということから、大学の運営全般に関わる事務については、大学本部の事務局が行っている。現在の医歯薬学総合研究科（薬学系）/薬学部の事務は、生命医科学域・研究所事務部薬学系事務室が行ってお

り、教育研究活動の実施に必要な職員組織（教員以外の組織）が整備されている。以上より、【基準5-2】に十分に適合している。【基準5-2】。

<優れた点>

特になし。

<改善を要する点>

特になし。

[改善計画]

特になし。

## 6 学生の支援

### 【基準 6-1】

修学支援体制が適切に整備されていること。

【観点 6-1-1】学習・生活相談の体制が整備されていること。

【観点 6-1-2】学生が主体的に進路を選択できるよう、必要な支援体制が整備されていること。

注釈：「支援体制」には、進路選択に関する支援組織や委員会の設置、就職相談会の開催等を含む。

【観点 6-1-3】学生の意見を教育や学生生活に反映するための体制が整備されていること。

注釈：「反映するための体制」には、学生の意見を収集するための組織や委員会の設置、アンケート調査の実施等を含む。

【観点 6-1-4】学生が安全かつ安心して学習に専念するための体制が整備されていること。

注釈：「学習に専念するための体制」には、実験・実習及び卒業研究等に必要な安全教育、各種保険（傷害保険、損害賠償保険等）に関する情報の収集・管理と学生に対する加入の指導、事故・災害の発生時や被害防止のためのマニュアルの整備と講習会の開催、学生及び教職員への周知、健康診断、予防接種等を含む。

### 〔現状〕

本学部では、入学式直後に本学部生に対して大学生生活全般と教養教育を中心とするオリエンテーションを行い、入学式翌日には本学部の学生便覧に沿って薬学教育の全体像、カリキュラム構成、履修方法、カウンセラーによる相談体制、卒後の展望などについて説明を行っている（資料1）。さらに、入学式後の週末に日帰りで新入生研修を行っている。新入生研修では、15名程度の少人数の班に分かれて担当メンター教員と共に、カレー作りを行ったり、班対抗のスポーツ大会を行ったりしており、入学後の早い時期から友人関係の構築のきっかけを作るとともに教員との交流を図り、不安なく薬学教育に入れるよう工夫している（資料2）。

2～6年次生に対しても4月の講義開始前に学年ごとのオリエンテーションを実施して履修についての注意事項などを説明している。2年次後期から始まる基礎実習については実習開始前に安全教育を兼ねて履修について説明会を設定しており、実務実習についても事前実習や薬局病院実習の各段階において履修指導を行っている（資料1）。

学生は、各自の履修状況をNU-Webで常時確認でき、不明な点があれば学務担当で対応している。また、研究室配属までは学生約15人あたりに一名のメンター教員を充て、ポートフォリオでメンター教員が履修状況を確認して指導アドバイスを行

い、必要ならば個別相談できる体制を整えている（資料3）。研究室配属後は研究室で指導教員が相談に当たる。成績不良者については各学年で基準を設定しており、前期と後期の開始時にメンター教員による面談を行っている（資料4）。面談は必要であれば保健・医療推進センターのカウンセラーの同席のもとで行っており、メンター教員による面談が困難な場合、教務委員と学生委員が対応している。【観点 6-1-1】

長崎大学では、在学中の学生のキャリア教育や就職活動をサポートするキャリア支援センターを設け、学生のキャリア教育や学生の就職に関する様々な支援を行っている。キャリア支援センターは、キャリア科目の開講等の他、各種就職ガイダンス等の実施、キャリア相談、就職関連書籍の貸出、求人票の掲示等を行っている（<https://www.career.nagasaki-u.ac.jp/>; 資料5）。1年次の必修科目「キャリア入門」では、ロールモデルとして大学院博士後期課程に進学し企業へ就職が決まった大学院生の話聞かせている。また、企業情報・求人情報は長崎大学ホームページからも閲覧でき、NU-Web上でインターンシップ情報の検索、キャリア相談の予約、会社説明会など学内イベントの情報検索および予約ができる。

一方、本学部では、医療系、物理・分析・衛生系、生化学系、有機化学系の各分野教員からなる就職委員会を設置しており、各委員が進路に関する相談や支援を行う体制を整えている（資料6）。各年度初めのオリエンテーション開催時に、就職支援委員長が就職支援ガイダンスを行い、進路選択や就職活動・インターンシップに関する支援体制を説明している。また、後期には本学部を卒業した若手研究者の講演会を実施しており、卒業生が社会に出てどのような分野で活躍しているかについて生の声を聞かせることにより、様々な進路の可能性を学生に提示している（資料7）。本講演会は薬科学科1年生の必修講義の一貫であり、初年時から将来のキャリア設計を俯瞰するのに役立っている。さらに、各業種の先導的立場で活躍する研究者数人を招く薬学フォーラムを毎年開催しており、学生が主体的に進路を選択する啓蒙活動を行っている（資料8）。

また本学部には就職支援室を設置しており、学生はここで求人票を閲覧できる。求人受付状況は薬学部ホームページでも確認できる（<https://www.ph.nagasaki-u.ac.jp/student/gakumu/placement.html>; 資料9）。また、LACSを用いて対象となる学年の学生宛に、各種企業・病院・薬局による業務説明会や就職説明会の案内を適宜一斉配信している（資料10）。一方、学生のインターンシップ参加も積極的に推奨しており、LACSを用いて対象となる学年の学生宛に配信している（資料11）。【観点 6-1-2】

本学部の学修内容に関しては教務委員会、学生生活に関しては学生委員会を設け、学生の教育や学生生活に関する事案に対応している（資料12）。

年に1回程度、教職員で構成される組織（学部長、教務委員長、実務実習委員長、

学生委員長、学生委員、就職支援委員長、大学院教務委員、カウンセラー、事務室長、総務係長、学務係長、学務係員等）と学生（学部学年代表10名、サークル代表2名、大学院生3名）との懇談会を開催している。懇談会では、学生の学業・生活・施設・その他に関する要望および疑問点等を直接聞き、内容によってはその場で解決策を提示し、今後の対応が必要な場合は該当する委員会で検討しており、学生の意見を教育や学生生活に反映していく体制をとっている。なお本学部教員に対しては教授会において議事要旨を報告している（資料13）。また、意見箱を設置し、学生からの意見・要望に対応している。

一方、長崎大学では、2002年（平成14年）より全学的に学生による授業に対する評価アンケートを実施している。複数の項目にわたり学生は教員の授業を5段階で評価している。このアンケートは、教員の授業改善を目的としたものであり、アンケート結果は授業担当教員に送付される。教員はアンケート結果を参考とし、それぞれの授業の改善に努めている。直近では2023年度（実施期間2024年1月22日～2月23日）に全学を対象とした学生生活調査を実施している。2023年度の調査結果はごく最近公表されており（資料14）、今後、支援・改善事項に対して対応を行う予定である。【観点 6-1-3】

長崎大学では入学時に全入学生を対象に、安全・生活指導を行っている（資料15）。本学部では、教務委員会の下に学生実習部会を組織し（資料16）、部長が、2年次から始まる薬学基礎実習の最初の講義で、部会が編集した「薬学基礎実習テキスト」および「長崎大学薬学基礎実習安全ハンドブック」（資料17）をテキストとして用いた安全教育を行っている。また、医療薬学特別実習（卒業研究）に際しては、各研究室の指導教員が、化学物質等安全データシート（MSDS）等を用いた薬品の安全取り扱いの基本や本学部安全衛生委員会が作成した衛生点検リストを用いた労働安全衛生に対する対応を指導するとともに、研究室に特徴的な実習のための安全教育を実施している。

長崎大学では労働安全衛生法に基づき、2019年に長崎大学化学物質リスクアセスメント実施規定を制定し（資料18）、本学部でも化学物質管理者と補助者を選定し（資料19）、化学物質、化学物質を含有する製剤その他の物質の危険性又は有害性などの調査を常時実施する体制を整えている。また、がん原生物質および特別管理物質の作業に関して記録し、30年間保存する体制を整備しており（資料20）、化学物質の取り扱いに関して、学生が安全かつ安心して学習に専念するための体制を整備している。

学生傷害保険については、入学時に（財）日本国際教育支援協会の学生教育研究災害傷害保険に原則として全員が加入しているが、別途、長薬後援会の支援により傷害事故に対する保険に全員加入している。これら2つの保険により、実験・実習および課外活動中の傷害事故、登下校時の経路中での傷害事故、その他の傷害事故について傷害保険金が支払われる。



長崎大学では、事故や災害の発生時や被害防止のための危機管理体制に関する「長崎大学危機管理規則」(資料 2 1)と「長崎大学における危機管理体制に関する要項」(資料 2 2)を制定している。新入生オリエンテーションで、防災に関する講習会を開催し、事故・災害発生時の対応について周知し、職員・学生対象の防災訓練を実施している。薬学部本館の各階のエレベーター横には緊急用シャワーおよび安全対策ロッカーが設置されている(文教地区のみ)。また、教育研究活動上の事故・薬品管理等に関する全学的安全管理マニュアルである「環境と安全に関する手引き」を産学官連携戦略本部共同研究支援部門が発行し、管理している。

年度の始めには学生定期健康診断を行っており、各学年オリエンテーション時に受診指導を行っている。受診日程については掲示板によっても周知しており、受診日をホームページより予約できるシステムが構築されている。学生定期健康診断結果は保健・医療推進センターで管理され、未受診の学生には保健・医療推進センターより薬学部学務担当を通じて電子メールにて連絡することで学生の受診を促している。

薬学科では、1年次後期の早期体験学習の前に麻疹、風疹、水痘、おたふくかぜの抗体検査を実施している。抗体陰性および疑陽性の学生にはワクチン接種を義務付けている。さらに、4年次には麻疹、風疹、水痘、おたふくかぜに加えてB型肝炎ウイルスの抗体検査を実施し、抗体陰性および疑陽性の学生に対してワクチン接種を義務付けている。

また、成人年齢引き下げに伴い、消費者トラブルに巻き込まれることのないように、長崎市消費者センターの消費者教育担当を外部講師として招き、1年次を対象とした消費生活支援講座を開催している。(資料 2 3)【観点 6-1-4】

### 〔学生の支援に対する点検・評価〕

本項目の基準への対応は、全般的には順調に実施できており、修学支援体制は適切に整備されている。

入学後の早い時期に新入生研修を行い、友人関係の構築のきっかけを作るとともに不安なく薬学教育に入れるよう工夫している。また、メンター教員が履修状況を確認して指導アドバイスを行い、成績不良者についてはメンター教員による面談を行っている。したがって、学習・生活相談の体制は十分であり、【観点 6-1-1】を満たしている。

キャリア支援センターにおいて1年次からキャリア教育を行なっている。本学部においては、就職支援委員を設置し、本学部の卒業生による若手研究者講演会や薬学フォーラムを開催している。したがって、学生が主体的に進路を選択する支援体制の整備は十分であり、【観点 6-1-2】を満たしている。

本学部の学習に関しては教務委員会、学生生活に関しては学生委員会が対応している。毎年1回、本学部学生と教職員とで開催される懇談会で、学生からの教育や学生生活に関連する意見を聞き、回答をしている。また、意見箱を設置し、随時、学生からの意見・要望に対応している。したがって、学生の意見を教育や学生生活に反映するための体制は十分であり、【観点 6-1-3】を満たしている。

学生が安全かつ安心して学修するため、一般定期健診受診率の向上に向けた取り組み、実務実習等を安全に行うための大学独自の抗体価基準設定、学生実習部会等による安全教育を実施し、安全かつ安心な薬学基礎実習および卒業論文研究に配慮している。したがって、学生が安全かつ安心して学習に専念するための体制は十分整っており、【観点 6-1-4】を満たしている。

### ＜優れた点＞

- 入学式後の週末に日帰りで新入生研修を行い、入学後の早い時期から不安なく薬学教育に入れるよう工夫している。また、ポートフォリオでメンター教員が履修状況を確認して指導アドバイスを行い、成績不良者についてはメンター教員による面談を行っている。
- 本学部の卒業生による若手研究者講演会を実施しており、卒業生が社会に出てどのような分野で活躍しているかについて生の声を聞かせることにより、様々な進路の可能性を学生に提示している。
- 毎年1回、本学部学生と教職員とで開催される懇談会で、学生からの教育や学生生活に関連する意見を聞き、回答をしている。
- 教務委員会の下に学生実習部会を組織し、安全かつ安心な薬学基礎実習および卒業論文研究に配慮している。

### ＜改善を要する点＞

特になし

〔改善計画〕  
特になし

## 7 施設・設備

### 【基準 7-1】

教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な施設・設備が整備されていること。

注釈：施設・設備には、以下が含まれること。

教室（講義室、実験実習室、演習室等）、動物実験施設、薬用植物園、図書室・資料閲覧室・自習室（能動的学習が効果的に実施できる施設・設備であり、適切な利用時間の設定を含む）、臨床準備教育のための施設（模擬薬局等）・設備、薬学教育研究のための施設・設備、必要な図書・学習資料（電子ジャーナル等）等

### 〔現状〕

#### ◎教室（講義室、実験実習室、演習室等）

薬学科（6年制、40名）、薬科学科（4年制、40名）および博士前期課程の授業は、文教キャンパスおよび坂本キャンパスで行われており、教室の規模および数は適正である（基礎資料 11-1, 2）。また、少人数教育のための教室も坂本キャンパスを中心に十分に確保されている。情報処理演習に関しては、学生のパソコン必携制度が導入されており、大学内の無線 LAN を通じて情報処理が可能である。

実習・演習を行うための施設として、学生実習室、天秤実習室、および実務実習室（模擬薬局：坂本キャンパス）が確保されている。放射化学に関する実習は、坂本キャンパス 1 の長崎大学放射線総合センター（<https://www.genken.nagasaki-u.ac.jp/nuric/ric/index.html>）を利用している。

#### ◎動物実験施設

文教キャンパス共用校舎 1 階に動物飼育・実験室が設けられている（[基礎資料 11-1, 2](#)）。これに加えて、坂本キャンパス 1 には、大学院医歯薬学総合研究科バイオメディカルモデル動物研究センター（<https://animal.mdp.nagasaki-u.ac.jp/www/index.html>）が設置されており、共同利用設備も含めて動物実験利用が可能である。

#### ◎薬用植物園

文教キャンパスには、適切な規模の薬用植物園（<https://www.ph.nagasaki-u.ac.jp/history/plantgarden/index.html>）が設けられている。

◎図書室・資料閲覧室・自習室（能動的学習が効果的に実施できる施設・設備であり、適切な利用時間の設定を含む）

長崎大学文教キャンパスには、附属図書館の一つである中央図書館（学生閲覧室座席数 785 席）があり、本学部の学生数に対して十分な規模を有している。これに加えて、坂本キャンパス 1 にも医学分館（学生閲覧室座席数 316 席）があり、こちらも利用可能である（[基礎資料 12](#)）。

中央図書館には、合計 243 席を収容できる複数の自習室（ラーニングコモンズとし

てグループ学習室、パソコン、視聴覚コーナー）があり、無線 LAN が利用できる環境が整備されている。加えて、医学分館にも、合計 100 席を収容できる複数の自習室（ラーニングcommons、グループ学習室）があり、無線 LAN が利用できる。図書館の利用時間は、中央図書館、医学分館ともに平常期の平日 8:30～21:45、土日・国民の祝日 10:00～20:00 となっており、ホームページ上でも案内がなされている（長崎大学附属図書館開館スケジュール：<https://www.lb.nagasaki-u.ac.jp/guide/cal/>）。

#### ◎臨床準備教育のための施設（模擬薬局等）・設備

実務実習室は、調剤室（水剤）、調剤室（散剤）、無菌調剤室、薬局カウンター室等の目的別に合計 7 室が坂本キャンパスに確保されている。散剤調剤台、水剤調剤台、軟膏調剤台、計数調剤台、薬局カウンター、無菌調製用クリーンベンチ、安全キャビネット、病室用ベッド、フィジカルアセスメントモデル、AED トレーニングシステム、オンライン服薬指導システム等、実務実習事前学習に必須の各種設備、備品類を完備している。

#### ◎薬学教育研究のための施設・設備

各研究室には、卒業研究の遂行に必要な設備が揃っている（[基礎資料 8](#)）。これに加えて、共同研究室（ゲノミクス共同研究室、プロテオミクス共同研究室）、共同機器室、終夜実験室や低温室などの施設が整備されている。また、文教キャンパス薬学部本館 1 階には、長崎大学研究開発推進機構の設備共同利用部門（<https://nushare.ura.nagasaki-u.ac.jp/sentan/index.php>）が設置されており、各種機器分析の利用が可能である。

#### ◎必要な図書・学習資料（電子ジャーナル等）

中央図書館および医学分館を併せた図書の全冊数は 711,415 冊、国内外の定期刊行物の種類は 21,779 冊、および学内で閲覧可能な電子ジャーナル数は 21,918 と、教育研究活動に必要な図書および電子ジャーナルなどは適切に整備されている（[基礎資料 13](#)）。また、電子ジャーナルに加えて、NU Search を利用することで、図書館の蔵書・電子ジャーナル・電子ブック・データベース（SCOPUS、ProQuest、PubMed、CiNii、メディカルオンライン等）、長崎大学学術研究成果リポジトリ（NAOSITE）をまとめて検索することができ、学内の無線 LAN を通じて全ての学生が利用できる（[基礎資料 13](#)）。

**〔施設・設備に対する点検・評価〕**

教室（講義室、実験実習室、演習室等）、動物実験施設、薬用植物園、図書室・資料閲覧室・自習室、臨床準備教育のための施設（模擬薬局等）・設備、薬学教育研究のための施設・設備、必要な図書・学習資料（電子ジャーナル等）等、これらの規模と設備はいずれも適切である。以上より、【基準7】に十分に適合している。【基準7】

**＜優れた点＞**

特になし。

**＜改善を要する点＞**

特になし。

**〔改善計画〕**

特になし。

## 8 社会連携・社会貢献

### 【基準 8-1】

教育研究活動を通じて、社会と連携し、社会に貢献していること。

【観点 8-1-1】医療・薬学の発展及び薬剤師の資質・能力の向上に貢献していること。

注釈：地域の薬剤師会・病院薬剤師会・医師会等の関係団体、製薬企業等の産業界及び行政機関との連携、生涯学習プログラムの提供等を含む。

【観点 8-1-2】地域における保健衛生の保持・向上に貢献していること。

注釈：地域住民に対する公開講座の開催、健康イベントの支援活動等を含む。

【観点 8-1-3】医療及び薬学における国際交流の活性化に努めていること。

注釈：英文によるホームページの作成、大学間協定、留学生の受入、教職員・学生の海外研修等を含む。

### 〔現状〕

平成 18 年度より、長崎大学薬学部、長崎国際大学薬学部、長崎県福祉保健部、長崎県薬剤師会、長崎市薬剤師会、佐世保市薬剤師会、長崎県病院薬剤師会の 7 団体により、長崎薬学コンソーシアムを結成し、長崎県における薬剤師教育の充実・発展に関して、毎年、意見交換を行っている。【観点 8-1-1】

平成 18 年度から長崎大学薬学部地域薬剤師卒後教育研修センターでの地域薬剤師を対象とした卒後教育研修を行ってきた。特に最近では、長崎県薬剤師会および長崎市薬剤師会と連携し、薬剤師の資質・能力の向上に努めている。令和 3、4 年は長崎県薬剤師会と連携し、“薬剤師のかかりつけ機能強化のための研修シラバス”に基づくかかりつけ薬剤師育成のための系統的な講義の一部を目的として、本学教員の 5 名の教員を講師として派遣し、「カウンセリングスキル」「薬理学と最近の進歩」、「製剤学と最近の進歩」、「薬物動態学・薬力学における最近の動向」、「生薬・漢方薬」に関する質の高い講義を行った。毎回約 200 名の薬剤師の参加があり、かかりつけ薬剤師育成に大きく貢献した。令和 5、6 年は長崎市薬剤師会と連携し、長崎市薬剤師会研修会に講師を派遣し、令和 5 年は「ゲノム解析に持つがん個別化薬物治療」で 120 名の薬剤師の参加があり、令和 6 年は「COVID-19 や肺炎など感染症に関する話題(仮)」で 2024 年 12 月 5 日に講義を行う計画であり、薬剤師の生涯学習に貢献している。【観点 8-1-1】

本センターは、長崎県薬剤師会学術大会を後援し、長崎大学薬学部や大学院医歯薬学総合研究科（薬学系）に所属する教員や学生が長崎県薬剤師学術大会での協力や発表を行い、地域医療を支える薬剤師の生涯研鑽、薬学の発展、薬剤師の職能基準の実践と向上に努めている。第 1 回目となった令和元年度から第 6 回まで毎年、薬学部の教員 1 名が実行委員として学術大会運営に協力し、学生および教員が計 13 回発表を行うことで、特に、薬局薬剤師の学会運営および研究発表能力の向上に貢献している。



### 【観点 8-1-1】

長崎県病院薬剤師会会長は長崎大学病院薬剤部長である本学教員が務めており、毎年、長崎クリニカルファーマシー研究会を開催して、病院薬剤師の生涯学習、臨床研究の発展に貢献している。長崎クリニカルファーマシー研究会監事は本学教員 2 名が務めており、運営にも協力している。【観点 8-1-1】

長崎県および薬剤師会運営への貢献として、本学教員各 1 名が長崎県薬剤師会理事、長崎市薬剤師会監事、長崎県薬剤師会生涯学習委員、長崎県薬剤師会薬事情報・試験検査委員会委員を務めている。また、行政への貢献として、本学教員各 1 名が長崎県薬事審議会会長、長崎県ジェネリック医薬品使用促進協議会会長、長崎県公害審査委員を務めている。【観点 8-1-1】

本学薬学部は、2022 年度より年間 2-3 回、長崎県各地（ショッピングセンター、アーケード街、病院フェスタなど）で、健康イベントを実施することにより地域保健に貢献している（<https://www.ph.nagasaki-u.ac.jp/news/data/kenkou2024.pdf>）。本健康イベントは、長崎県薬剤師会や長崎大学病院、長崎市健康づくり課など、地域の各種医療保健福祉関連団体と協力・連携の下、実施している。薬学部生約 5 名、薬局薬剤師約 10 名、および薬学部教員約 6 名が、年間約 250 名の地域住民の心房細動を携帯型心電計を用いて簡易測定（心房細動スクリーニング）し、測定後には地域住民へ早期発見・早期治療、予防について説明している。【観点 8-1-2】

毎年 5 月に、附属薬用植物園において、健康生活に役立つ薬用植物とのふれ合いを目的として一般の方向け、または小学生～高校生向けの公開講座を行なっている（<https://www.ph.nagasaki-u.ac.jp/history/plantgarden/koukai-kouza.html>）。薬用植物の作用や活用方法の解説や植物園見学や薬用植物観察などを通して、地域保健の保持・向上に貢献している。【観点 8-1-2】

「新たな知の創造と社会の調和的発展に貢献できる心豊かな人材の育成によって、世界に向けた情報発信拠点であり続ける」という本学の基本的目標の下、長崎大学ホームページについては、英語版、中国語版、韓国語版を開設し、さらに、それぞれの言語での各学部情報を含む大学紹介ムービーをアップするなど、内容を充実させ、世界への情報発信を進めてきた。これに連動する大学院医歯薬学総合研究科、薬学部のホームページにおいても英語版を開設し、研究活動、研究者情報、教育プログラム等の情報発信に努めている（長崎大学ホームページ（英語版含む）：<http://www.nagasaki-u.ac.jp/>、（中国語版）<https://www.nagasaki-u.ac.jp/cn/index.html>、（韓国語版）<https://www.nagasaki-u.ac.jp/kr/>、長崎大学医歯薬学総合研究科ホームページ：<http://www.mdp.nagasaki-u.ac.jp/>、長崎大学薬学部ホームページ：<https://www.ph.nagasaki-u.ac.jp/indexj.html>）。

海外の大学等との学術交流協定・学生交流覚書の締結を積極的に進め、現在、本学部が主管部局となって締結した大学間協定は 4 大学、また部局間協定は 2 大学となっている。特に、中国薬科大学との交流は 35 年以上にわたって続いており、教員の相互派遣、講演会の開催等の学術交流を行うとともに、研究者・学生の受入れ、活発な

交流が行なわれてきた（国際交流：長崎大学薬学部ホームページ：<https://www.ph.nagasaki-u.ac.jp/international/index.html>、資料1）。

特に、ニューメキシコ大学（アメリカ合衆国）とは2020年に協定を締結して以来活発な交流を継続してきた。2018（平成30）年度より文部科学省特別経費「高度先導的薬剤師の養成とそのグローバルな活躍を推進するアドバンスト教育研究プログラムの共同開発」事業や学長裁量経費等の支援で教員と学生を相互に派遣・招聘してきたが、双方向の交流発展を目指して2020年5月に部局間協定を結び、さらに2023年2月から大学間協定に格上された。学生派遣において、海外での臨床薬剤師の活動を学修し、日本との差異を体験して高度先導的薬剤師の養成に資する研修を実施した。一方、招聘においては臨床実習の体験、健康イベントの共同開催、離島医療の体験、受入教員による講義などを実施している（資料2、資料3、資料4、資料5）。さらに、ニューメキシコ大学薬学部が構築した海外の薬学部教員向けの International Teaching Certificate Program に長崎大学薬学部教員1～2名が毎年参加し、授業を効果的に行うための手法について学び全課程を修了している（2020年度～2024年度の合計修了人数：6名、全国国公立大学・薬学部 高度先導的薬剤師養成プログラム：<http://www0.phs.osaka-u.ac.jp/koudosendouteki/activities/detail.php?id=231>）。

また、チュラロンコン大学との交流も活発化させ、JST 国際青少年サイエンス交流事業さくらサイエンスプログラムを活用して2017（平成29）年度及び2018（平成30年度）にそれぞれ先方大学の学部生・院生を10名招聘した。さらに2021年度にはチェンマイ大学を加えた2校を対象としたプログラムに拡大し、オンライン代替プログラムを実施した（資料6、資料7、資料8）。交流の活発化に伴い、2018（平成30）年度及び2024年度にそれぞれ3名の大学院生を先方大学の薬学部で短期で派遣した。

（資料9、資料10）。また、台北医学大学をはじめとする台湾との交流を強化しており、2018（平成30）年度に2名、2019年度に6名の薬学科学生を先方主催の臨床薬学トレーニングプログラムに派遣した（資料11、資料12、資料13）。さらに2018（平成30）年度より日本-台湾薬学ジョイントシンポジウムの枠組み（日本4大学、台湾2大学）に参画し、2024年度には第9回シンポジウムを本学部が主催して計140名が参加した。台北医学大学の教員や学生と薬学の先端研究に関する議論を介してより強固な連携関係を確認した（資料14）。海外の研究機関に派遣された学生や教員は、帰国後にグローバル人材育成講演会にて留学報告を行い、体験談を踏まえた当事者目線の発表が留学意欲を喚起している（資料15）。2017（平成29）年度～2024年度までに本学部及び本学大学院・薬学系に研究生や大学院生として在籍した外国人留学生の人数は年度ごとに5～20名である（資料16）。

本学の若手職員は、科学研究費補助金に採択された研究者が一定期間海外の大学や研究機関で行う国際共同研究を強化するための国際共同研究加速基金を積極的に利用して海外での研究を行っている（資料17）。この補助金によってニューメキシコ大学との共同研究を実施しており、学生派遣や招聘とのシナジー効果により、交流や共同研究の進展が認められる。

国際交流推進のための組織体制としては、本学部内に国際学術交流委員会を組織し、全学組織である国際交流委員会および研究国際部との緊密な連携のもと、研究者および学生の国際交流活動の一体的な推進体制を構築している。また、国際学術交流の円滑な実施に向けて、下村 脩ノーベル化学賞顕彰記念創薬センター内にグローバル人材育成支援部門および育薬研究教育センター内にグローバル薬学教育研究推進部会を設け、それぞれ4名の准教授および6名の教員がこれらの任に当たっている（下村脩博士ノーベル化学賞顕彰記念創薬研究教育センター：長崎大学薬学部ホームページ <https://www.ph.nagasaki-u.ac.jp/center/organization.html>、資料18）。【観点 8-1-3】

### 〔社会連携・社会貢献に対する点検・評価〕

長崎大学薬学部、長崎国際大学薬学部、長崎県福祉保健部、長崎県薬剤師会、長崎市薬剤師会、佐世保市薬剤師会、長崎県病院薬剤師会の7団体により、長崎薬学コンソーシアムを結成し、長崎県における薬剤師教育の充実・発展のために連携している。長崎大学薬学部地域薬剤師卒後教育研修センターでは、長崎県薬剤師会および長崎市薬剤師会と連携し、講師派遣などにより薬剤師の資質・能力の向上に努めている。本学薬学部は、2022年度より年間2-3回、長崎県各地で、健康イベントを実施することにより地域保健に貢献している。本健康イベントでは、心房細動の早期発見・早期治療を目的として、長崎県薬剤師会や長崎大学病院、長崎市健康づくり課など、地域の各種医療保健福祉関連団体と協力・連携の下、実施している。さらに、附属薬用植物園において、健康生活に役立つ薬用植物に関する公開講座を行っており、薬用植物の作用や活用方法の解説や植物園見学や薬用植物観察などを通して、地域保健の保持・向上に貢献している。本学部及び大学院の英文ホームページの作成、海外の大学との学術交流協定・学生交流覚書の締結、留学生の受入れ、学生や教員の海外研修、海外研究員の受入れ、国際シンポジウムの実施などをもって、国際交流の推進に努めている。外国人留学生を積極的に受入れ、本学部学生を派遣する体制が整い、日常的な国際交流は学生の国際感覚を涵養する。以上のことから、【基準 8-1】に十分に適合していると判断する。

### ＜優れた点＞

学部独自で海外の大学等との学術交流協定・学生交流覚書の締結を積極的に進め、海外の学部生・院生の招聘や海外大学への学生派遣を積極的に行っている。さらに薬学部独自の取り組みとして世界の薬剤師養成カリキュラムや教育方法について実践的に学ぶ機会が整備されており、国際交流の活性化に大きく貢献している。【観点 8-1-1】【観点 8-1-2】

### ＜改善を要する点＞

特になし。

### 〔改善計画〕

特になし。

## 9 研究

### 【基準 9-1】

研究力の向上に努めていること。

【観点 9-1-1】各専門分野において、研究・教育上の十分な実績を持ち、高度な知識と技術を有する教員が配置されていること。

【観点 9-1-2】外部資金獲得のための内部支援を行っていること。

【観点 9-1-3】研究力の向上を目的とした独自の取組みを実施していること。

【観点 9-1-4】学生の研究能力向上の一助となる独自の取組みを実施していること。

### 〔現状〕

令和6年5月1日現在で、薬学系教員数は計46名、協力分野は計11名であり、研究・教育上の十分な実績に加えて、確かな知識・技術を有する教員の配置を実現している（資料 9-1-1；<https://www.ph.nagasaki-u.ac.jp/research/index.html>）。

各年度の欧文論文発表数（薬学系教員のみ）を平均して示すと、教授 4.65 報、准教授 3.78 報、助教 3.05 報であり、インパクトファクターの高い国際雑誌への採択もみられ、高い水準を維持している（資料 9-1-2）。また、学会発表も活発に実施しており研究室当たりの学会発表数を平均して示すと、国際学会（招待）0.55、国際学会（一般）0.35、国内学会（招待）2.76、国内学会（一般）7.02（資料 9-1-3）、であり評価に値する。【観点 9-1-1】

外部資金獲得に関して、各年度の科研費採択率は平均して 35.2%（内定数/申請数）であり、各年多少の増減はあるがおおよそ平均値程度を維持している（資料 9-1-4）。研究課題のいくつかは、学術変革研究(A)、基盤研究(A)や基盤研究(B)、挑戦的研究（開拓）に採択され、評価されている。科研費獲得に向けた内部支援として、学内有識者による科研費申請書のブラッシュアップを実施しており、採択率向上の一助となっている。競争的研究資金応募情報の速やかな共有と、積極的な申請を推奨しており、申請数と採択数に応じた学部内予算のインセンティブを設定することで外部資金獲得向上を図っている。【観点 9-1-2】

研究力の向上を念頭においた独自の取組みとして、下村脩博士ノーベル化学賞顕彰記念創薬研究教育センターを設置し、下村脩博士記念薬学部研究教育賞・研究奨励賞の授与や、高いインパクトファクターを有する雑誌に採択された研究内容の講演会（最先端創薬科学ワークショップ）などを実施している（資料 9-1-5；<https://www.ph.nagasaki-u.ac.jp/center/index.html>）。いずれも研究活動の活性化、ならびにモチベーション向上につながっており、異なる分野間でのディスカッションを促すことで異分野融合も促進する取り組みとなっている【観点 9-1-3】。

学生の研究能力向上を目的に、独自の取り組みとして 2021 年度から「科学実験マイスター」を設定しており、一定以上の成績を修めた学生に対する認定を実施してい

る（資料 9-1-6；<https://www.ph.nagasaki-u.ac.jp/commendation/meister.html>）。学部 4 年次後期終了時に認定を受けることから、認定されることで研究に対する自信をつけ、さらなる飛躍につながることを期待した新たな取組みとなっている【観点 9-1-4】。

## 〔研究に対する点検・評価〕

各年一定数の学会発表および論文発表を継続して行っており、評価することができる。本学独自の取組みとして「下村脩博士ノーベル化学賞顕彰記念創薬研究教育センター」を設置し、委員会を設けることで、論文数や研究内容の質の向上を目的に下村脩博士記念薬学部研究教育賞・研究奨励賞の授与やワークショップを実施している点は特筆すべきである。インパクトファクターの高い雑誌に掲載された研究内容については、毎年講演会を開催することで共有しており、教員の意識付けやモチベーション向上につながっている。

外部資金の獲得についても、インセンティブの設定や申請書のブラッシュアップを実施することで支援しており、採択率のさらなる向上が期待できる。

学生の研究指導の一環として、2021年度から「科学実験マイスター」を設定しており、本制度による認定が学生の研究への意識向上につながることが期待される。さらに、博士後期・博士課程への進学予定者には特別研究奨励金による支援を実施しており、進学率向上に努めている。学生には学部生の頃から下村脩名誉博士の研究内容を理解したり、下村脩名誉博士顕彰記念館を見学したりすることで、研究への興味が増すようなカリキュラムを実施しており、本学全体の研究力向上につながる独自の取り組みとなっている。

## ＜優れた点＞

### ① 事例1「国際的連携」

国際交流協定を、米国ニューメキシコ大学およびタイチュラロンコン大学と締結しており、大学間で連携した薬学研究教育の展開に取り組んでいる。2024年度の実績として、ニューメキシコ大学には本学から1名の学生を派遣しており、第1回2019年から各年平均して1-2名の派遣を継続している。ニューメキシコ大学薬学部からは2024年度は2名の学生が来日予定であり、本学学生50名程度との学術的交流を行う。また、チュラロンコン大学へは2024年度は3名の学生を派遣しており、各年平均して2名程度の派遣を実施してきた。以上に加えて、国際学術交流として台北医学大学と連携したシンポジウムを毎年開催している。これらの国際交流によりグローバル化を図り、多様な視点からの研究・教育展開を進めている。

### ② 事例2「機能性分子化学分野の研究」

核酸の副作用を軽減することを目的に熱力学を応用した研究に取り組んだ結果、熱力学原理とナノテクノロジーに基づく分子装置の開発に成功している。高いインパクトファクターを有する国際雑誌(Nature Communications)に掲載され、高い研究力を示す内容となっている。核酸分野の研究課題において、科学研究費助成事業学術変革研究(A)(領域代表)や基盤研究(A)に採択され、高い評価を受けている。

### ③ 事例3「細胞制御学分野の研究」

日本医療研究開発機構(AMED)「生命科学・創薬研究支援基盤事業」(BINDS事業)における「海洋微生物抽出物ライブラリーを活用した中分子創薬の支援と高度



化」という課題で支援活動を行っている。独自の海洋微生物抽出物ライブラリーを有しており、興味深い生物活性を示す化合物の獲得に成功している。特に、マラリア原虫の呼吸鎖を阻害する化合物やパイロトシス阻害活性を有する化合物が見出されており、さらなる生物活性化合物の獲得を期待することができる。

#### ④ 事例 4 「医薬品情報学分野の研究」

次世代モダリティの創製研究として、日本医療研究開発機構（AMED）「創薬基盤推進研究事業」において、新しい医薬品モダリティ・ワクチンや感染症治療薬の動態評価のための PET イメージング技術の高度化を進めている。また、AMED「次世代がん医療加速化研究事業」の支援を受けて最新の動物用 PET/CT を BSL3 区域に導入し、がん治療薬の動態研究・ラジオセラノスティクス開発支援を行っている。

#### ⑤ 事例 5 「病態分子化学分野の研究」

ゲーム依存症に着目し、患者情報に加えて、患者脳画像情報および患者検体から得られるタンパク質変動情報をもとに構成される多次元情報を、人工知能を用いて解析することで、本依存症のバイオマーカーの特定を試みる独創的な研究を実施している。本研究課題は科学研究費助成事業 基盤研究(A)に採択されている。

### ＜改善を要する点＞

研究力の向上を目的に、表彰や講演会を実施しているが、さらなる論文数の向上や、質の向上が期待される。また、科研費をはじめとした競争的研究資金の採択数は一定程度あるものの、申請数の増加や採択率のさらなる改善、加えてより上位の研究種目への採択が見込めるものとする。

教員の研究力向上により研究指導内容を充実させ、学生の博士課程・博士後期課程への進学率向上へとつなげることが今後の課題である。

### 〔改善計画〕

2023 年度から薬学や生命科学に高い関心を持つ入学者を選抜するため、「学校推薦型選抜 II」において「薬科学ゼミナール」を入学者選抜と別に開講し、薬科学科で学修することの意義を十分に理解するための機会を設けている。本制度は博士後期課程までの進学を確約することを出願要件としており、博士後期課程進学を目指す学生の入学増加が期待できる。

教員と学生の連携による研究力向上への取組みとして、成績優秀者の早期研究室配属を実施する。例年学部 3 年生の 10 月からの研究室配属を、早期研究室配属制度では学部 3 年生 4 月からの配属とすることで、研究活動への参画を早める狙いがある。本制度により、研究活動に従事する時間を確保することで、長期的な視野に基づく研究計画の立案等が可能になり、研究費獲得のため申請書作成や、学会・論文発表につながる継続した研究活動が期待できる。また、研究指導による学生への綿密なフィードバックと信頼関係の構築により、博士課程・博士後期課程への進学率向上が見込ま

れ、研究活動自体の活性化や国際的な活動への展開により、論文数・質の改善、競争的資金確保への反映が期待できる。

## 10 学生の受け入れ（大学院）

### 【基準 10-1】

学生受入方針が明確に定められていること（博士前期課程、博士および博士後期課程）。

### 〔現状〕

長崎大学共通のアドミッション・ポリシーに基づき、大学院医歯薬学研究科の生命薬科学専攻博士前期課程及び博士課程・博士後期課程でもその教育の理念と目標に照らしたアドミッション・ポリシーを以下のとおり明文化している。

#### 長崎大学のアドミッション・ポリシー

長崎は、世界に開かれた日本の窓口として多文化交流の先駆的役割を果たしてきた国際都市であり、被ばく体験をもとに世界の恒久平和を宣言した平和都市です。この地に立地する大学として、長崎大学は歴史に根づく融合と調和、創意工夫と平和希求の精神を継承しつつ、教育研究の高度化と個性化を図っています。本学は、新たな知の創造と社会の調和的発展に貢献できる心豊かな人材の育成によって、世界に向けた情報発信拠点であり続けることを目標としています。

このため、長崎大学では次のような学生を広く求めます。

1. 先人の知恵を真摯に学び、新たな知の創造に積極的に取り組もうとする人
2. 広い視野と豊かな人間性をもって、国際社会の調和的発展に貢献しようとする人
3. 高い志と専門知識をもって、地域社会の発展に貢献しようとする人

#### 生命薬科学専攻博士前期課程のアドミッション・ポリシー

- (1) 薬科学および生命科学分野に関する専門的基礎知識を有する。
- (2) 薬科学および生命科学分野に関して、論理的な思考能力や問題解決能力を有する。
- (3) 薬学・生命科学分野の研究者・技術者に必要とされる豊かな人間性、高い倫理観、協調性とリーダーシップを発揮できる素養を有する。
- (4) 生命薬科学領域に興味を持ち、医薬品の開発、ヒトの健康増進に向けて積極的に取り組もうとする「意欲」と「夢」を持つ。
- (5) グローバルな視点を持ち国際的に活躍できる生命科学研究者・技術者になるために必要な総合的な英語力を有している。

このアドミッション・ポリシーは、入試委員会と教務委員会が原案を策定し、教授会の承認を得ることによって設定されている。

本ポリシーは、医歯薬学総合研究科ホームページおよび薬学部ホームページ（入学希望の皆様へ：長崎大学医歯薬学総合研究科ホームページ：<https://www.mdp.nagasaki-u.ac.jp/admission/>、大学院入学案内：長崎大学薬学部ホームページ：<https://www.ph.nagasaki-u.ac.jp/admission/in-entrance.html>）に掲

載され、常時、学内外に広く公表されている。また、学生募集要項（資料 1）にも掲載されており、薬科学科の学部生を対象とする大学院説明会にて活用し、入学希望者にアドミッション・ポリシーを紹介している。

#### 博士課程・博士後期課程のアドミッション・ポリシー

- (1) 生命医療科学分野に関する多様な専門的基礎知識と論理的な思考能力を有する。
- (2) 臨床医学・歯学・薬学を実践するための技能や問題解決能力を有する。
- (3) 先端医療、保健・行政、国際医療協力といった多様な生命医療科学分野への関心があり、課題解決に積極的に取り組もうとする意欲と明確な目標を持つ。
- (4) 豊かな人間性，高い倫理観，協調性とリーダーシップを発揮できる素養を有する。
- (5) 次世代のリーダーとなるために必要不可欠な総合的な英語の学力を有している。

このアドミッション・ポリシーは、入試委員会と教務委員会が原案を策定し、教授会の承認を得ることによって設定されている。

本ポリシーは、医歯薬学総合研究科ホームページ（入学希望の皆様へ：長崎大学医歯薬学総合研究科ホームページ：<https://www.mdp.nagasaki-u.ac.jp/admission/>）に掲載され、常時、学内外に広く公表されている。また、博士課程および博士後期課程の学生募集要項（資料 2、資料 3）にも掲載されており、博士前期課程の学生を対象とする大学院新入生オリエンテーション等にて活用し、入学希望者にアドミッション・ポリシーを紹介している。

【基準 10-2】

学生の受入が適切に実施されていること（博士前期課程、博士および博士後期課程）。

〔現状〕

入学者選抜については、長崎大学入学者選抜規則（資料4. 4～7 頁）に基づき、副学長（入学試験担当）を委員長とする大学院入学者選抜委員会が掌握し実施している。問題作成にあたっては、長崎大学入学者選抜実施規定（資料5. 7～8 頁）に基づき、筆記試験に対して実施部員を置き、作問業務にあたっている。これとは別に問題点検委員を置き、問題点検・査読作業を行い、出題ミスの防止に努めている。

試験当日の実施体制については、学長を本部長とする試験実施本部を、研究科には研究科長を実施部長とする実施部をそれぞれ置き、入学試験の直接の実施にあたりとともに、各試験室に責任者（主任監督者等）を配置している。さらに、試験問題出題委員を試験実施本部等に待機させ、受験生からの出題に対する質問に迅速かつ適正に応じる体制をとっている。また、試験監督等関係者を集めた入試説明会を行い、適正な入学試験の実施に努めている。

採点は、長崎大学入学者選抜実施規定に基づいて選出された採点委員により、答案用紙の受験番号および氏名が秘匿された形で、学生募集要項に掲載した採点・評価基準に基づき実施している。合格者については、学生募集要項に掲載した合否判定基準に基づき、教授会の議を経て学長が決定した後、合格発表を行っている（資料1、資料2、資料3）。

生命薬科学専攻博士前期課程の一般入試では、入学志願者の薬科学および生命科学分野に関する専門的総合的学力を的確に評価するため、外国語（TOEIC スコア、100 点）、筆記試験（専門科目、150 点）、面接（100 点）の 3 科目（合計 350 点）を課している。専門科目では、入学志願者は生化学、物理・分析化学、有機化学の 3 分野から計 6 問から任意に 3 問（各 50 点）を選択して解答する。また、博士前期課程の特別入試では、学業成績が優秀で、人物的に優れ、大学在学中の 1 年次から 3 年次までにおいて GPA が 3.0 以上であり、かつ修得単位数が 110 以上を満たし、合格した場合に入学を確約できることを出願要件とし、学業成績に加えて入学志願者の語学力や研究意欲を評価するため、外国語（TOEIC スコア、100 点）、成績証明書（100 点）、志望理由書（100 点）、面接（100 点）の 4 科目（合計 400 点）を課している（資料1）。

本専攻の博士課程・博士後期課程では、研究者としての適性を評価するために、書類選考（100 点）および学力試験（300 点）の 2 科目（合計 400 点）を課している。書類選考は、「成績証明書」および「志望理由及び研究の抱負」の出願書類を選考し、学力試験については語学（英語）を課している（資料2、資料3）。

【基準 10-3】

実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること（博士前期課程、博士および博士後期課程）。

〔現状〕

生命薬科学専攻博士前期課程では、入学定員数 36 名に対して入学者は、2018（平成 30）年度 32 名、2019 年度 28 名、2020 年度 30 名、2021 年度 34 名、2022 年度 33 名であった。入学定員充足率は 78～94%の範囲内で推移している（資料 6）。

本専攻の博士課程は、薬学部だけでなく、医学部や歯学部からの入学者も含めて医療科学専攻の入学者となり、入学定員数 60 名に対して入学者は、2018（平成 30）年度 66 名、2019 年度 70 名、2020 年度 75 名、2021 年度 68 名、2022 年度 80 名であった。入学定員充足率は 110～133%の範囲内で推移している。そのうち、薬学部における入学者数は 2018（平成 30）年度 0 名、2019 年度 3 名、2020 年度 2 名、2021 年度 3 名、2022 年度 3 名、2023 年度 4 名、2024 年度 1 名であり、2018 年以降の薬学科新卒者の進学者は 0～1 名と必ずしも十分とは言えない状況にある（資料 6、資料 7、資料 8）。

博士後期課程では、入学定員数 10 名に対して入学者は、2018（平成 30）年度 2 名、2019 年度 4 名、2020 年度 8 名、2021 年度 11 名、2022 年度 5 名、2023 年度 5 名、2024 年度 3 名で、2018 年以降の博士前期課程修了者の進学者は 0～8 名であった。入学定員充足率は 20～110%の範囲内で推移している（資料 6、資料 7、資料 8）。過去 5 年間の入学定員充足率は 62%であり、実入学者数が入学定員を大幅に下回っている。また、研究室ごとに博士課程・博士後期課程学生の入学定員充足率に大きな差がある（資料 9）。

### 〔学生の受け入れ（大学院）に対する点検・評価〕

- 本専攻の入学受入方針（アドミッション・ポリシー）は、入試委員会と教務委員会が合同で原案を策定し、教授会の承認を得ることによって設定され、長崎大学および本学部ホームページを通じて公表されている。
- 学生の受入に当たって、大学院入学選抜委員会において選抜に係る実施組織、試験関係委員の範囲、入学選抜に係る諸事項が慎重に審議されており、入学志願者の評価と受入の決定が責任ある体制の下で行われている。博士前期課程の一般入試では、外国語、筆記試験、面接（100点）の3科目を、特別入試では、外国語、成績証明書、志望理由書、面接の4科目を課しており、薬科学および生命科学分野に関する専門的総合的学力を的確に評価している。また、博士課程・博士後期課程では、書類選考と学力試験の2科目を課しており、研究者としての適性を適確に評価している。よって、入学選抜に当たって、入学後の教育に求められる基礎学力が適確に評価されていると判断される。
- 博士後期課程入学定員数（36名）に対する入学定員充足率は20～110%の範囲内で推移しており、入学人数は入学定員数と大きく乖離している。

### ＜優れた点＞

博士前期課程の特別入試は、出願資格に学力基準を設け、一定以上の学力を担保するとともに、本学が有する研究分野において将来的に活躍することが期待できる学生を入学させることにより、本学の研究力向上にも繋がる。また、大学院入試（一般）専門科目の受験を免除することにより、学生は、より多くの時間を研究に割くことができる【基準 10-2】。

### ＜改善を要する点＞

博士後期課程において、実入学人数が入学定員を大幅に下回っている点について改善を要する。

### 〔改善計画〕

博士後期課程（定員10名）について、過去5年間の入学定員充足率は62%であり、未充足状態が改善されていないことから、大学院進学者を増やすための施策を常に実施する必要がある。

薬学部薬科学科の学校推薦型選抜Ⅱによる入学人数は、博士後期課程までの進学を確約することが条件となっているものの、募集定員4名に対してこれまで募集定員を満了した年はない。推薦入学人数を増やすことは、博士後期課程の入学人数増加に直結することから、高校生の夏休み期間における薬科学ゼミナールの開催、1学校あたり2名としていた推薦人員制限の撤廃、面接の導入による思考力や主体性など、共通テストでは問うことの難しい能力に秀でた人材の適切な評価により博士後期課程の進学者を確保する。



薬学部薬科学科の 3、4 年生、生命薬科学専攻博士前期課程の学生を対象に、大学院進学説明会を開催し、入試制度の説明の他、創薬研究者が世界で戦っていくためには「博士号を持っていること」が必須であること、大学院生（博士後期課程）のための経済的支援の紹介、博士後期課程修了後の就職先の案内等を実施することで進学を促す。

生命薬科学専攻博士前期課程の 2023 年度入試から、本学が有する研究分野において将来的に活躍することが期待できる学生を入学させるための「特別入試」を導入した。特別入試は、出願資格に学力基準を設けており、一定以上の学力を担保することにより筆記試験を免除するため、より多くの時間を研究に割くことができる。さらに、入学後は奨学金や経済支援等の場面において一般入試の学生よりインセンティブを受けられるため、学生の研究意欲の向上により博士後期課程への進学率を増加させる。

薬学系教員を公募する際、応募書類となっている教育業績目録に、「大学院学生（博士後期課程相当）の研究指導実績」の欄を新たに設け、選考時に評価することとした。これにより、十分な実績のある教員が本学で研究指導を行うことを担保でき、進学を検討している学生にとっても博士後期課程の魅力向上に繋がる。また、研究室ごとに博士後期課程学生の入学定員充足率に大きな差があることから、現在の教員についても、大学院学生（博士後期課程相当）の研究指導実績を自己点検評価して、博士後期課程への進学率増加へ向けた具体的な対策を講じていく。

令和 4 年度まで薬学系研究室には、大学院生教育経費として、博士前期課程学生一人につき 5,500 円、博士後期課程学生一人につき 22,000 円の追加予算配分を行ってきた。このウエイトを見直し、令和 5 年度から博士前期課程学生一人につき 3,000 円（－2,500 円）、博士後期課程学生一人につき 33,000 円（＋11,000 円）とすることで、博士後期課程学生が多く所属する研究室へのインセンティブとする。